

## 第九章 宗教

## 第一節 神社

## 一、柳津地区

## (一) 神社について

一般に氏神を鎮守の神といい、また産土神うぶまなとも言っているが、これは、長い間に三者三様の別々の神であったものが混同して誤ってよんでいるところもある。わが町には、確実にそのどれと定めがたい神もあるが、今後の神まつりのこともあるので、概説をしておく。

## ① 氏神

この神は昔、氏に率いられて朝廷に仕えていたころ、その氏族が一致して尊信した神であり、氏社なのである。多くは祖神で、例えば藤原氏の春日神社はそれにあたる。しかし源氏の八幡宮のように祖神でないものもある。伊勢物語の中に、二条の后が春日宮に詣でたとて、氏神なれば詣でたのである記事や、『松の落葉』に、「氏神とは己が遠つ祖神をいうなり」と記し、『夏山雑談』には、「氏神とは姓氏の祖神なり」とみえている。本来は、こうした縁故のある神を、氏神というたのである。

## ② 産土神

産土神は氏神と異なっている。『貞丈雑記』に、「産土神を氏神と一つ事と覚えたる人あり誤りなり」とあり、玉禪にも「産土神と氏神と同じことに思うめれど元より差別あることなり」と記してある。この誤りをおこしたのは、文安四年(一四四七)記の臥雲日件録の文で、「世人以下神明のわが生れし所の地を主る者を氏神と思ひ、われ堺の生れなれば、泉州住吉神は氏神なり」と記したことによる。

産土神とは、その人の生れるとき、産土を取った神をいうのである。出産が間近になったとき、母よりの安産を願って、神の社の土を採り、産舎の周りにまいた呪術的なことと関係する。今でも神道家や祈禱師は「砂時の秘法」を行っている。その人の五行の法によって、方角を定めそれにあつた神社の土を持ってきたのである。そのため、氏神がその方角にないときは、氏神でも産土神とならないことも多かった。大昔は五行も考えなかったため、多くは産む人の近所の神社から土を持ってきたので、生地を産土と称するようになった。近頃でも嫁が初子を生むときに、婚家の神社の土を御守護として持って行くのは、産土神を子供の永住する土地への神との因縁を考えたためなのである。

## ③ 鎮守

神に一つの土地を領有させて、それを守護させた。その領内

の共同体の安全と平和と幸福を守護することを祈った。そのため、氏神のもつある一族の支配圏に入ったため、それを氏神とも鎮守とした人もある。生きてゆく心の支えとして、地域の心のまとまりの中心として、共同社会の発展を自らも力を尽くすが、より大いなる力のある神に依存し、地域を鎮めまつるために特にその地域だけで祭祀した神の在ます所を鎮守としたのである。地域共同社会全員の守護なので、祝詞にも、個人よりも地域全体の繁栄を祈願した文字が特徴である。この共同生命体全域の事柄を祈願することが参拝であり、個人毎の願望、希望、繁栄、幸福を祈ることを参詣というように、昔の人は区別した時代もある。しかし現在では、いずれも乱れてその区別を意識している人は少ない。

総じてわが柳津町で氏神とはっきり考えられる集落は見当らない。むしろ産土神的な性格が強い。一王町には熊野神社があり、その隣りの諏訪町には諏訪神社、寺家町には大清水神社、岩坂町には稻荷神社をそれぞれ祭つてある。特に大野集落は、僅か五十余戸に三つの鎮守社がある。これらには各々その祭祀に深い理由があると思うのであるが、その氏子たちの立場もこの神々の創紀理由の文献もなく、特殊な事情がわからないので、はっきり解説出来ないのが残念である。

戦国後に城郭や館には必ず二神を祀つてある。一神はいくさ神かまたは氏神で、他は稻荷社のように食糧を守護する神であ

る。城主・館主の知行制時代には、その知行地の安全のためのいくさ神これを社といい、領民の幸福安全のための食糧神、これを稷とというたのである。そのためその地域を総称して社稷とともいった。白虎隊の詩文の中にも、「社稷亡びぬ」とは、会津の国が亡びたという表現になるのであって、それほど神を祭るところを大切にしてきた日本なのである。

## (二) 神社の建築

神社の御神体を祭る宮をたてることは、仏教伝来以後のことで、特殊な神社を例外として、自然崇拜の形をとっていた。御山であり御神木、御霊石、御水神などその自然物を神とあがめた。のちに各集落も神を形として表現する御神体が考えられ、御鏡、御神刀、御幣などが神の依代とするようになった。そしてこの依代を「在ますが如く拝み仕えた」のである。そのためわが柳津町でも神社は古くから集落毎に建立した。生活と生産に追われた祖先たちは、神域に最良の地を選んだ。どこへ行ってもその地その地の聖地である。

集落の神社形式は、神殿（本殿）・幣殿・拜殿・そして鳥居である。神殿は神霊を祭る最も尊い所、幣殿は神官が種々よまの物を取揃え拭い浄めて供え、神官の神祭りの座のある所、そして拜殿は神官以外の人々と信者の奉拝する所で、ここでは、祭儀後の直会なほをも催す神人合一の場でもある。この三つの区分がわが町の神社は整っている。

鎮守の神で幣殿のないのは、大野の白山神社、大野新田の大山祇神社や持寄熊野社などは拜殿もない。山奥の小集落の神社は、このい

くつかが省かれているところも多い。しかし、中には流れ造りの荘厳な神殿も少くない。小ノ川の稲荷神社は昨年の建造で殊の外に荘厳華麗である。神像も古くは祭られていた記録もあるが、現在では、柳津地区に唯御一体を拜むだけとなった。鳥居もいろいろな形である。最も簡素で古代色のある神明鳥居は、八坂野の御稷神社で他にはみられない。多くは八幡鳥居と明神鳥居である。良材で以前は奉納したのであろうが、腐朽して危険な鳥居も二、三あったし、永久性を考えて、立派な石やコンクリート造りの鳥居もいくつかをくぐった。

これらのことについては、鎮守を主として書いた後記を参照してほしい。

### (三) 柳津町神社名

- 赤城神社(天兒屋根命) 柳津町大字柳津字宮ノ前丙一八六  
 飯谷神社(匂々迺馳命・安閑天皇) 柳津町大字飯谷甲四四五  
 飯盛神社(倉稻魂命) 柳津町大字小椿字山中四一一のメ  
 稲荷神社(倉稻魂命) 柳津町大字郷戸字三十蒨丁五八四  
 稲荷神社(倉稻魂命) 柳津町大字柳津字上村道乙一五  
 稲荷神社(倉稻魂命) 柳津町大字郷戸字丸山甲一〇五  
 稲荷神社(倉稻魂命) 柳津町大字柳津字堂林甲八二九  
 稲荷神社(倉稻魂命) 柳津町大字藤字家ノ東四〇四〇  
 稲荷神社(倉稻魂命) 柳津町大字小椿字下竹山甲一六四三

- 鬼渡神社(阿須波伎神) 柳津町大字猪倉野字屋敷添甲九二〇  
 鬼渡神社(阿須波伎神) 柳津町大字大柳字宮ノ前甲二五七  
 春日神社(経津主命・武甕槌命・天兒屋根命) 柳津町大字猪倉野字宮ノ前乙三五四のイ  
 熊野神社(伊弉那再命) 柳津町大字柳津字一王町甲一〇  
 熊野神社(伊弉那再命) 柳津町大字飯谷字安林丙二〇四四  
 熊野神社(伊弉那再命) 柳津町大字大柳字道合甲一七四五  
 熊野神社(伊弉那再命) 柳津町大字大柳字下分甲一七七一  
 白山神社(伊弉諾命・伊弉冉命) 柳津町大字大柳字上ノ山甲一三一九  
 御稷神社(倉稻魂命) 柳津町大字小椿字上宮ノ前乙一四四二  
 御稷神社(倉稻魂命) 柳津町大字細八字宝甲一七一  
 御稷神社(倉稻魂命) 柳津町大字藤字宮ノ下五一  
 御稷神社(倉稻魂命) 柳津町大字藤字水上二三三五  
 神明神社(天照大神) 柳津町大字猪倉野字北ノ角丙一二五〇  
 諏方神社(建御名方命) 柳津町大字柳津字諏訪町甲七一  
 諏方神社(建御名方命) 柳津町大字小椿字宮ノ前乙一九六二  
 三ヶ月神社(月夜見命) 柳津町大字大柳字堤場甲一四七〇の二  
 三島神社(大山祇命) 柳津町大字細八字宮ノ上乙一七六一  
 山神社(大山祇命) 柳津町大字小椿字山中四一一の二  
 山神社(大山祇命) 柳津町大字猪倉野字上山下八七一  
 山神社(大山祇命) 柳津町大字大柳字松坂甲一九〇一の二

御稷神社(天照大神・倉稻魂命)

柳津町大字飯谷字大久保

稻荷神社(倉稻魂命)

柳津町大字四ツ谷字下宮原二〇二二

稻荷神社(倉稻魂命)

柳津町大字五疊敷字居平二九六

伊夜比古神社(天香護山命)

柳津町大字四ツ谷字家廻一四二六

伊夜比古神社(天香護山命)

柳津町大字牧沢字勝負沢平一七四二

伊夜比古神社(天香護山命)

柳津町大字湯八木沢字居世一三二四

伊夜比古神社(天香護山命)

柳津町大字牧沢字居平四九二

伊夜彦神社(天香護山命)

柳津町大字四ツ谷字家ノ上五六二

鬼渡神社(阿須波大神・阿比伎大神)

柳津町大字曹中字牧一六〇八

多賀神社(伊邪那岐命)

柳津町大字琵琶首字居平二九四

三島神社(大山祇命)

柳津町大字曹中字宮ノ上四七六

弥彦神社(天香護山命)

柳津町大字久保田字居平乙二〇

山神社(大山祇命)

柳津町大字大成沢字井戸尻乙六五

山神社(大山祇命)

柳津町大字四ツ谷字材出二三八八

山神社(大山祇命)

柳津町大字四ツ谷字中客原七九七

春日神社(経津主命・武甕槌命・天兒屋根命)

柳津町大字牧沢字向平一〇〇三

熊野神社(伊弉那冉命)

柳津町大字砂子原字上林一五三一

赤城神社(天兒屋根命)

柳津町大字黒沢字前原四四一

赤城神社(天兒屋根命)

柳津町大字芋小屋字上ノ山三一

住吉神社(中筒男命) 柳津町大字大成沢字前田甲三三二

御稷神社 (大字八坂野)

祭神 倉稻魂命

相殿 山神、八幡、熊野、明神

もと地区の南方字程窪に祭られていたが、昭和四十六年に現地の字室に移祀した。大規模な基盤整備を実施したため、食糧増産のためなので、鎮守の神も御神徳にかなうのでよろこんでいられることであろう。宮地字が宝であるのも縁起がよい。いつのころ勧請されたかわからない。『新編会津風土記』によると、

「御稷神社境内東西十五間、南北二十間免除地、村南六町計あり、鎮座の初詳ならず。鳥居・拝殿あり、塔寺村戸内信濃が司な

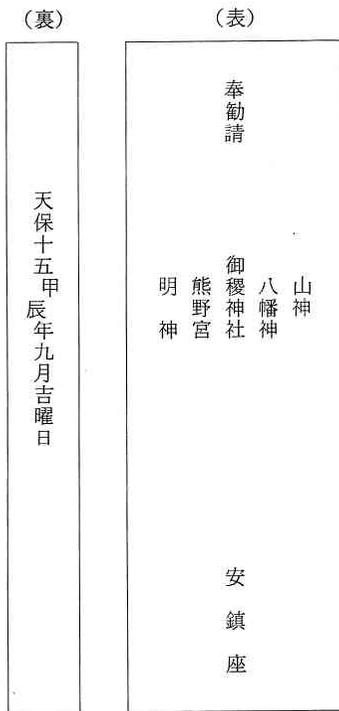


御稷神社 (八坂野)

り」

とある。しかし、御稷神社として勧請したのは、天保十五年（一八四四）九月のことである。このときも相殿の四神は、文化五年（一八〇八）の書上帳にある四神なので、神社として五祭神のお祭は続けられていた。水田と山に包まれた住所の八坂野は、食糧の神と山からの幸と水源を司る山神の崇拜の盛んであったことは当然である。

昭和四十六年に鎮守移祀をするとき、神明造りにした。拜殿の切妻造りに千木、鯉木六本をのせた直線的な日本固有の形に、神殿はやはり神明造りに千木・鯉木を乗せ、特に念を入れたのは、両側に棟持柱を添えたことで、この形式は伊勢の内宮・外宮の神殿と同形であり、珍しい建築ということが出来る。この形式は、柳津町唯一の神社建築といってよい。鳥居も石材（コンクリート）ではあるが、神明鳥居の簡素で格調が高く、この三つは直線だけの美しい調和である。勧請札を示しておく。



また、神前に寄進した石灯籠が四基（二対）ある。一対は新しいが、他の一対は文政四年（一八二二）の彫刻と当時の寄進者名が彫られている。

境内の若杉がますますすく伸びている。いつか森閑とした荘厳な神社に産れかわる日もそう遠くはない。それまで、地区全戸が神を中心とした美しい幸わせな集落となることを祈る。

尚、文献によって考察すると、八坂野（矢坂野）には寛文（一六六〇年代）以前には、三社を祀っていた。しかし年も経て遂に社地はあったが、神社としてはこの三社殿は失っていた。

即ち、寛文五年『稻荷領牛沢組郷村万改帳』に、

「八幡宮。村より辰の方二十六間にあり、開基の年号由来不知。社なし、いつのころ意願と云う事不明。社地二間、桜あり。」

熊野権見。山神二社。村東二十六間あり。開基不知、社なし。いつのころ意願と云う事不明。社地東西四間、東北十間、杉あり。」

大明神宮。村より東六町四十間にあり。開基不知。社なし、いつのころ意願しと云う事不明。社地東西二十六間、柏一本あり」

となつて、この三社をどこに祭っていたかは記されていない。寛文五年以後即ち、天保十五年（一八四四）九月勧請したのが、御稷神社と相殿四社である。昭和二十七年七月、新宗教法人の許可をうけ

たときの社惣代は、横田善次郎・伊藤小市・猪俣大毅であった。

三 島 神 社 (大字細越)

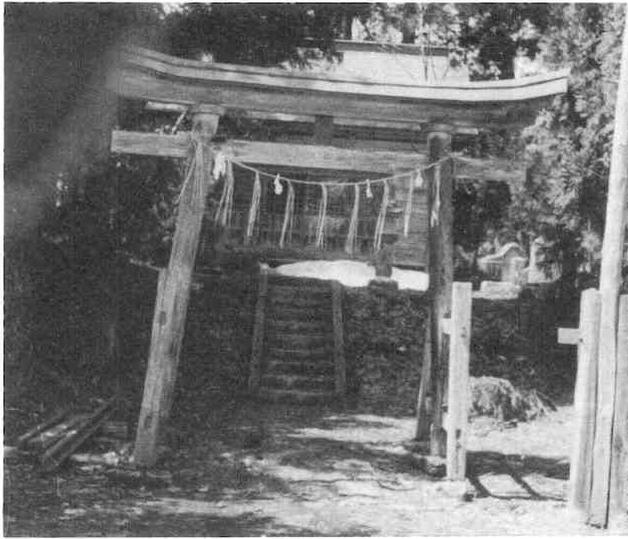
祭神 大山祇命

相殿 鬼渡神、熊野宮、津島神

地区の南の広い神域で、古木が周りに繁り襟をただしめるような

森閑とした聖地である。『新編会津風土記』によると、

「三島神社境内十三間四方免除地、村南一町にあり。鎮座の初を



三 島 神 社 (細越)

詳にせず。

鳥居あり、

塔寺の戸内

信濃が司な

り。相殿三

座、熊野宮

二座、共に

本村より移

す。鬼渡神

同上」

とある。現

在は津島神

も祭られて

いるので、

相殿神は四座であろう。三島神社の勧請札は失われていて、そのことは不明であるが、相殿の神々の勧請札は遺されている。左に示す。

(表)  
鬼渡神社  
熊野神社  
津島神社

尾崎永政  
安 鎮 座

(裏)  
明治廿四年十月十四日

これによって、津島神が合祀されたことがわかる。明治二十三年十月十九日には、氏子の熱意で現在の社殿が改築され、落成の祝典を行ったことであろう。その翌年に尾崎神官によって、相殿神がこの宮殿へ勧請されたのである。氏子の神に対する信仰は強く、大正十年には屋根の葺替をおわり、同十一年には灯笼を奉納し、更に昭和八年には、増井彦兵衛の特信によって、屋根瓦に改装された。同十五年社殿修復を行い、同二十五年には神前参道の石階が完工された。上・下二五階の立派なものである。この年また祭礼用の五反旗を氏子で奉納し、更に参道に石造の大鳥居、その後御水所も完成した。

古い寄進であるが、享保十二年(一七二七)八月には、神前常夜灯笼(石杖)一対が奉納され現存している。三島神は大山祇である山の幸を護り河水を守る神で、そのため飯用水、灌漑水の深い恵をうけてきた。また田の神でもあるので、早春に山から降りて、田植

から収穫まで稲と畑作を豊穰に守り続けて、サナブリ(サノポリ)に一旦山へ帰られるのである。ここに勸請札が納められていないのは残念である。鳥居は二つとも明神鳥居で、神社の様式と神域により調和して美しい感を与える。この神社の南に、猪俣屋敷がある。猪俣美濃守は、近世末ごろ、江州(滋賀県)からこの細越に移り住んだ豪族で、柳津虚空蔵尊信仰にも特別な信心をし、大鐘、尊い経本の寄進などがあるので、この三島神社の信仰も篤かったと思われるが、記録をみつけることができなかった。

ここに、細越の人々の戦勝祈願をこめた祈禱札が納められてある。日露戦争に戦勝を祈った赤誠に接することができる。左に示す。

(表)

天照大神	征露皇軍必勝敵国降伏御札
三島神社	
八幡大神	

(裏文字なし)

である。我々の祖先が戦場と銃後と一体となって、大凱旋をした尊い歴史資料である。しかし、再びこうした祈願は、平和日本としてあってはならない。その意味からも、文化財として保存しておくべきである。

尚、寛文五年『稻河領牛沢組郷村万改帳』には、

「三島明神。村より南四十間にあり。開基不知。方三尺の藁草、

社地東西七間、南北六間、栗、桜、槻、榎あり。

熊野権現。村の乾二十五間あり。開基来由不知。方四尺の藁草

社地東西二間、南北六間、杉一本あり。

明神社。村より未の方三十間にあり。開基不知。方四尺の萱草。社地方六間、松、杉、榎あり」

と記されており、この三社は別々な地の宮に祭られていたことがわかる。この宮も破損し粗末であったようである。氏子たちの信仰の熱意は遂に明治二十四年十月に合祀し、鎮守の社として整えられたようである。

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけたときの社惣代は、増井彦兵衛、全学三郎、芳賀佐三郎であった。

なお、神社本殿の傍に奥の三山碑が立派に建立されている。これは氏子の芳賀辰雄、渡部一郎、猪俣銀一の三氏の信仰者によって、昭和四十一年九月に記念として祭ったものである。

### 御稷神社 (大字藤字上藤)

祭神 倉稻魂命

相殿 稻荷神、宗像神、白山神、天神、大明神、第六

天神

上藤の南西の山中に鎮座してある。『新編会津風土記』によると、

「御稷神社。境内東西十六間、南北三十六間免除地。端村上藤より戌亥の方五十間にあり。鎮座の時代詳ならず。鳥居あり、清野飛驒之を司る。相殿六座、何れも本村より移せり」

とある。文化六年(一八〇九)にすでに、この神社の草創はわか

らなかつた。しかし寛文（一六六一）のころは鎮守とのみ記したが、稲荷神社であったと思う。御祭神は現在の神名と同神である。神札に、

(表)

鎮 守  
神道長上  
村中安全  
ト部良房

(裏)

陸奥国河沼郡野沢組藤

とある。この神札は、金欄布に包んだ箱に納められていて、その表箱書には、

正一位御稷神

鎮護御<sup>マ</sup>飾<sup>マ</sup>

とある。正一位の位階を用いている。御飾は御稷とも思われる。ただ、この神札は紀年がないので、いつのものかわからない寛文ころは、どこも神々の社殿はすたれ、すでに社蹟地などと書き上げているところが多い。御祭神を延宝三年（一六七五）としたのは、ちょうど今年から三〇〇年前のことである。その証として、

宗像  
稲荷

藤村  
藤村

陸奥国河沼郡

(表)

奉 勸 請 御 稷 神 主 神 社 座  
天 神  
大 明 神

藤 村  
藤 村  
藤 村

(裏)

第六天  
延宝三乙卯三月吉日  
白 山

藤 村  
謹 書  
藤 村

でそのことがはっきりわかっている。

このあと御社を改築して、御遷宮式を行ったのが安政四年（一八五七）で、現在の宮でないかと思う。

(表)

安政四丁巳年七月廿九日  
地 首 齋藤辰之助光政  
正 一 位 御 稷 神 瑞 広 前 安 鎮 座 作 左 工 門  
天 下 泰 平 、 国 家 安 穩 新 八  
百 姓 安 寧 辰 右 工 門  
吉 兵 衛  
助 左 工 門  
伝 三 郎  
神 主 清野能登頭易宣  
世 話 人 新 太 郎 、 吉 太 郎  
宇 右 門 、 万 吉

(裏)

一 奉 勸 請 納 渡 御 祭 礼 修 行 致 者 也 野 沢 郷 藤 村  
氏 子 衆 中 敬 白

氏子たちの喜びと神々しい木の香も新しいお宮が目に見えるよう



御稷神社の御神刀『白蛇丸』(上藤)

一部に藤原金益の文字が陽刻してある。これは御稷神を神霊と具象する尊い御神体である。この御鏡のほかに、神宝の御神刀がある。それを「白蛇丸」という。御刀全長は八十七センチ、刃渡六十七センチの無銘刀であるが、非常に尊い霊力のある神刀で、火災のときこの神刀は誰も手

である。この新築前に氏子の一人は拝殿に「鈴」を寄進してある。その陰刻によると、

奉掛御宝前  
享保 戊 三年 九月  
藤 笠間 氏  
善五右門

このときの鈴は現存している。

またこの神社には、神鏡が納められてある。直径十八センチメートルの鑄鏡である。室町末か江戸初期ころの御鏡である。裏には梨子地に、菊花を表わし、中央に四ツ剣に双花が彫られてあり、その

をつけぬ間に、松の高い枝に吊下っていたという伝説のある神宝刀である。お祭礼日に恭しく神前に供えられる。

なお、新宗教法人設立当時の役員は左の通りである。

宮 司 鈴木 進  
神社惣代 小滝 久松 新井田 清 笠間 主殿  
笠間 恵 長谷川 鬼代次 長谷川 梶 衛  
鈴木 定松 笠間 常次

御稷神社 (大字藤字下藤)

祭神 倉稻魂命

相殿 熊野宮、石神

下藤の北西、山の中腹にまつられている。伝承によると、寛仁三年(一〇一九)ころ祭られたといわれている。また一説には、そう古くはないともいう。しかし文化六年頃は、草創年代はわからなかった。『新編会津風土記』によると、「御稷神社。境内東西七間、南北十二間免除地。村北一町四十間にあり。鎮座の初



御稷神社 (下藤)

知らず。鳥居あり、上野尻村清野飛驒が司なり。相殿三座。熊野宮本村より移せり。山神同上。石神同上」

とある。野沢組に明治初期まで属していたので、牛沢組の方とこだけ離れているので、記録・文献も少ない。

しかし、ここに納められてある勧請札には、



(表)

鎮守	陸奥国河沼郡会津藤村
	村中安全
	神道長 上家良房

(裏)

天保六乙未年九月吉曜日
-------------

とみえている。このとき、神名即ち主神の名が記されていない。やはり上藤と同じ延宝三年（一六七五）まで稻荷神社と称して、この年に御稷神社と名を改めたようである。稻荷の正一位という位階がつけてあることが推考する点である。文化六年（一八〇九）には、御稷神社と届出ているが、天保六年（一八三五）には、神社改築をして、大遷宮祭を行っている。その証拠に下の鎮座札がある。

天下泰平、国家安穩	安政四丁巳年七月廿五日
正一位御稷神瑞廣前安鎮座	当村長 齋藤辰之助光政
御武運長久百姓安寧	同地頭 茂右工門
	同世話人 治左工門
	同 平右工門
	同 清右工門
	同 勇右工門
当社宮司	清野能登頭 藤原易宣

右の納札によって、地区の人々の神への祈りの大きく深いものであることがわかる。

同年、神社参道の石階が新設され、神の尊厳はいや増しに加えられた。

また明治十六年には御玉垣を新設し、同三十二年には御簾と神名標石が加えられ、更に同三十八年には、御本殿の新築と鳥居が新しく建立された。のち昭和十四年に祭具一式その他の施設を完備し、おごそかにお祭典をとり行うことができた。

同二十一年には、鳥居の腐朽が甚しかったのでこれを新調した。現在の明神鳥居がそれである。山麓にみる鳥居をとおして、神殿を拜すると、如何にも山村らしい、また神々しい感に打たれ、それとともに氏子の平和さが偲ばれる。ついで昭和四十六年に、御本殿と幣殿の裾板が湿気のため若干腐朽したので、この裾板をコンクリート工作を施して堅固となし、宮柱の永久に安らげく鎮まりますように

修補したのである。この神社の参道入口に、元文三年（一七三八）建立の弁財天供養碑がある。祖先が弁天からの財宝と芸事の御守護と併せて水難のうけぬことをねがった信仰の証である。

戦後新宗教法人設立当時の役員は左の通りである。

宮 司 鈴木 進

神社惣代 斎藤 久平 鈴木 清 八 鈴木 木正 治

渡 部 幸太郎 斎藤 政五郎 斎藤 猪 象

斎藤 平喜 渡 部 吉次 五ノ井 長 寿

斎藤 東

稲 荷 神 社 （大字藤字下藤）

祭神 保食神（倉稻魂命）

下藤の北に小高い上ノ山がある。東に只見川が流れ、南に田園がひらけ、住居が連なっている。この上ノ山の南麓に祭られてある神社である。勧請札や石の祠などから推考してみると、この稲荷神社は端村の大牧の守り神をも兼ねた、藤地区の農業神であったと思う。古文獻によると、大牧は、本村より丑寅の方四町にある戸数七戸の集落で、東西一町三十二間、南北二十間の広さの地にあった。この七戸の人たちの信仰された神である。わが町では珍らしく大きな石祠に神齋した。向って右の向拝支柱が折れているが、笠石（屋根）の美しい線と豪壮さは驚くほどで、七戸の人たちの神への誠意がよく表われているようである。最初にこの神をここへ祭ったのは、延

享三年（一七四六）であったと思う、左の陰刻がみえる。

延享三年四月朔日  
大 巻 中  
石 工 杉山村□□

古くは大巻と称していたのが、文化（一八〇四―一七）のころに大牧と改めたようである。

灯籠も記年はないが、形のかわった一対が奉納されていた。しばらく信仰が絶えたと推察されるが、昭和二十七年大牧の住居の災害などがあつたためだかも知れない。そこで氏子たちは更に勧請をしている。左に記す。

（表） 奉 勸 請 正一位稲荷大明神 鎮座

（裏） 明治二十六年陰三月二十三日

稲作農民として、五穀豊饒を祈願する心は非常に強いのである。稲荷神社は伊勢外宮の御祭神と同神の食物守護の神である。

また大牧の鎮守は熊野神社で、山ノ山の東麓にいまも祭られてある。下ノ原に移住した人たちも信心の火は消さない。

諏 訪 神 社 （大字椿字下椿）

祭神 建御名方命

相殿 稻荷神

諏訪神社を鎮守としたのは、このほかに柳津の諏訪神社である。苔むした巾狭い長い石段は歴史の古さをしのぼせる。社叢もこんもりとして荘厳な感じのする宮居である。寛文五年（一六六五）の『稻領牛沢組郷村万改帳』には、

「諏訪宮。村の北一町十間に在。開基由来年号不知。方五尺の板葺。社地東西三間、南北四間、栗、桜あり」

と記して三〇〇年前にすでに神社創始の由来は不明になっていた。

しかし当時板葺でも

社殿は建っていた。

その後の『新編会

津風土記』によると

「諏訪神社。境内

東西二十五間、南

北十五間、免除地、

端村下椿の北にあ

り。鎮座の初詳な

らず、鳥居あり、

舟木伊勢が司なり」

とあって、社地は相

当に拡張されていた。

延宝三年ころに拡張

整備されたのではないかと考えられる。

勧請札などは失っているので不明である。いつのころにか、正一位諏訪大明神としたこともある。その扁額がのこされている。

氏子の尊信も篤かったと思う。石階、鳥居の寄進、灯籠二基などみな氏子の清い心の遺産なのである。本殿も良材を用いた立派な流れ造りの神殿である。古木サイカチの巨木が茂り森の中心をなしている。境内の西南に石祠三つがある。山ノ神の傍らに稻荷二社を移したもので、神域の入口に注連縄もはられている。昭和四十八年には社殿の床板の改装もされ清潔になっている。

なお諏訪神社のことは、柳津諏訪町鎮座の諏訪神社の項を一部参照されるようにしてほしい。

諏訪神社（大字柳津）

祭神 建御名方命

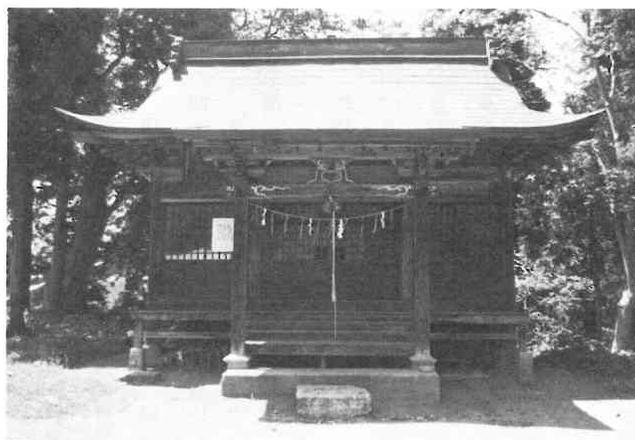
相殿 稻荷二社、飛鳥神、権現

会津諏訪神社勧請は、およそ七〇〇年前ころである。永仁二年（一二九四）五代芦名宗盛が、軍神として黒川（若松）に奉祀したのが文献で明らかかなものである。このとき神名を諏方として、本社を恐れ、敬意を表わすために改めたといわれている。この神社は柳津町管内で只一社なのである。この宮にも諏方と書いたものがのこっている。稻荷領牛沢組郷改帳では寛文五年書上として、

「村ノ南三十間ニ在リ、大同二年ノ草創ナリ、何人ノ建立ナルカ



諏訪神社（下椿）



諏訪神社（柳津）

不知、五十五年以前  
愈願ス社ノ地東  
西十間、南北五間」

とあり、滝谷村山ノ  
内家文書によると、

「正和元年（一三

一一）壬子柳津鎮

守諏訪大明神ヲ從

黒川勸請シ祭ル」

とあるので、大同二

年は考えられない。

永仁以後の正和元年

勸請が正しいと考え

られる。

寛永二十年（一六四三）七月十七日に慶長以後はじめて諏訪神社

祭典を行ったと、『牛沢組万改帳』に記されている。このことから、

諏訪神社も慶長十六年（一六一一）の会津大地震に倒壊したと思

われる。このあと万改帳の書き終わった七年後の寛文十二年五月十

八日に、

「再建諏訪祠遷座祭式 藩公検封内神社壊者使村民修覆之亡者使

有司再興之、抑是神祠権興不詳 唯存田趾耳、潔掃境地 安置諏

訪飛鳥両神 以為本村鎮守」と、柳津秘録にみえている。

諏訪神社の再建は、保科正之公の深い敬神と民政のためで、この  
とき相殿に飛鳥神と権現を合併し、更に、他にあった稲荷神二祠も  
併せ祭ったものと解することが出来る。

諏訪神の神徳は狩獵時代には獲物を多く与えて下さる神であり、  
農耕時代には五穀のゆたかさを守護する神と敬われた。会津に遷座  
したころは武神として勸請したもので、武家社会時代には専らイク  
サガミ信仰であった。『新編会津風土記』によると、

「諏訪神社、境内東西六間、南北四間、免除地、村南小高キトコ  
ロニアリ。鎮座ノ年代不知、鳥居アリ、円蔵寺司ナリ」

とあり、文化六年ころは平安時代におこった神仏混淆のそのままの  
姿であった。境内に子安観音を中心とした三体の石地蔵を祭る地蔵  
堂があり、この前に鈴のつるされているのをみるとその遺形とみる  
ほかはない。神を尊び恐れた柳津の人たちは、只見川右岸の大段丘  
の聖地。しかも村南に東向きに祭った。中ノ橋から長い石階の参道  
を登ると、氏子たちの献灯籠がいくつもある。その中には貞享五年  
（一六八八）の古いものもある。

この境内は通称「諏訪山」とか、「諏訪の山」と親しんだ呼名があ  
る。この山（丘）は、先祖代々の心に忘れられぬ深い印象がやきつ  
けられているのである。歴史をみると、地震、洪水、火災の際に、  
何千回となく逃げ登ってはこの神に平穩を祈ってきたからである。  
いまはこの丘を「つきみが丘」と命名された。昭和四十九年十月に  
台地名称を募集したところ、五疊敷の斎藤守夫氏の「つきみが丘」

が入選したからである。

昭和二十九年に社殿の改築を行った。そのときの寄進者名が何枚かの額に認められてある。神殿・幣殿・拝殿と三殿を設け、向拝柱の斗組まきぶの手法、そして、美しい反りを持つ虹梁など技巧のすぐれた社殿である。このとき杜木も何本か伐採して経費に充てたという。しかし樗しの巨樹、銀杏の古木などは、古い神社の歴史を語っている。神木として遺すべき樹である。本殿前の北側に七石祠がある。いつか寄宮をしたのであろう。あの中に稲荷社、飛鳥神、権現などあると思われる。

社殿の南には、黒花崗石の桜会の植樹記念碑がある。日本サクラ会から寄贈をうけた桜の若木を、境内はじめ諸所に植樹したときの記念碑で、昭和四十九年建碑である。近い将来に桜花爛漫、そして花吹雪の柳津の春を楽しむのもそう遠いことではない。

### 大清水神社 (大字寺家町)

祭神 岡象たけがら女神

銀山川口近くに石の眼鏡橋がある。橋脚と橋桁にかけて軟い半円を描き、夏の黄昏からかじか蛙が涼をよぶころ、浴衣姿の旅の人や町の人の夕涼姿が柳津情緒を美しくした。

長谷川美材氏は、この清水を「逢清水」として、詩や唄によんだこともある。この橋の東たもとに汲めどもつきぬ清水が滾々と湧き出していた。もとは寺家町・門前町・諏訪町・一王町の人々の生命

を育て続けてきた清水である。

毎年九月一日(もと旧八月一日)は、柳津町全戸がこの清水に感謝し、今後の御守護を祈って大祭礼をした。この御水神を中心として柳津の人々は、共同生命体の中心の姿のあらわれた神聖な所とした。それは、最近まで各戸で井戸を掘らなかつたことである。地下水もみんなが途中で汲みあげるとこの清水が涸かわれると考えたからである。しかし、この清水も度々の洪水で埋まるたびにみんなで復興した。

銀山川河岸改修のため、原形のまままで維持することも出来ず、埋立の上ポンプ揚水場として昔ながらの水を恵んでくれる。

水の近くに、瀧の近くによく不動尊を祭った。ここも明治三十五年に不動明王を祈り、更に寛永五年に湯殿山の碑も建てられている。

近所数軒の人はよくこの清水の恵をうけているので、今でも時々かわった料理をつくるとお供えもし、祭典には赤飯をあげて参詣している。

### 熊野神社 (一王町)

祭神 伊弉冉尊

この神社は享保年代(一七一六―一三二)に、山名睦氏の祖が、山名家守護として勧請した神である。山名家の住居生活は当時、現在の熊野神社に続く南にあったので、神座も神社も南向きであった。いまも、そのときの石階をみても明瞭に知ることができる。



熊野神社（一王町）

店が多く並び、見世物小屋もたち、また芝居小屋なども掛けられて夜おそくまで賑わったと記されている。

町所有に移ってからは、神社を改築する際、信仰者の多い西向建に築造された。

山名家は明治中期から染屋業を営みつゝ、農業も行うという努力家の祖先であった。いま仏壇に祭られている先祖の位牌をみると、農山村に珍らしい雲首形大位牌がある。実に豪華華麗なもので、遠い先祖から代々富裕であったことを物語るもので、神社勧請を個人で行ったこともうなずかれるところである。また月光寺の責任檀頭と

ところが山名家は個

人守護神としてたが、

一王町の人々に篤い信

仰者が多いので、明治

二十二年ころ一王町に

山名家から譲渡するこ

ととし、町民はこれを

喜んでうけてそれ以後

一王町の守護神として

崇敬しつづけてきた。

柳津町にある記録によ

ると、六月十五日の例

大祭には、商店の出掛

しても功績が著しいといわれている。

明治初期に林権助氏の寄寓したこともあり、林権助氏の直筆の軸も家宝として保存されている。

尚、この神社には、一王町の江戸時代以後の書類が莫大な数で保存されている。実に貴重な文献なので、永久保存することである。町誌にも多くの資料を使用したのである。

稲荷神社（柳津町字岩坂）

祭神 倉稻魂命

相殿 なし

岩坂の中央ほどの東側で、高い段丘に祭られている神社である。

いまは長い石階があり、

その登り口には稲荷ら

しい朱の鳥居がたつて

ている。この段丘は虚

空蔵堂の敷地で、虚空

蔵尊の屋敷稲荷として

も崇敬されてきた。も

との参道は伊藤氏宅の

裏から登る道と、長谷



稲荷神社（岩坂）

川寿郎氏宅と金坂銀一氏宅裏から登る二つの参道であったのを、昭和五年にこの石の階が完成した。柳津の人たちは、この稲荷を別に「絵馬ヶ沢稲荷」とも呼び、殊のほか尊崇している。例えば、二月初午の日には、町内各戸から参集して、うやうやしく拝礼し種々のお供物もする。また九月初めの二一〇日には、一夜のお籠の日と定めて稲荷の神と寝食を共にし、寒風雨をしづめまい日として、長くこの歴史を続けてきたのである。稲荷神は食糧を守護する神、特に五穀成熟を司る神なのである。岩坂の人たちをはじめ区内の人たちが、水田と畑の耕作をなりわいとした時代には、熱烈な信仰を捧げたことであろう。「絵馬ヶ沢稲荷」については、矢部四郎氏(明治二十八年十二月生)の『稲荷神社縁起書』をみると、

「今からおよそ百数十年ほど前(現堂建立の前)、虚空蔵堂の大普請を多勢で従事していたとき、毎日毎日、雨の日も風の日も、馬の背に二俵の米俵一駄をつけて来ては、虚空蔵尊に奉納する人があった。余程の信仰心の深い、また御利益をいつかうけた人だったのだろう。この美しい心の人に工事の人も村の人も感心するばかりであった。名をきいても、『名のあるような立派な者ではない。それだけは尋ねないでほしい』とことわりとおした。あるとき二三人の人が、こっそりそのあとを追っかけて行った。馬と人は江ノ沢を登り、そし鶴渕の土地を過ぎ細越の方へ続く山道を奥へ奥へとすすんでゆくので、なおもあとをつけながら進むと、どうしたことが、その人と馬の影は見あたらなかった。そしてう

す暗くなった林の中にはただ絵馬だけがぼつんと一本たっているのみであった。柳津の人たちは、あの人は居平(会津盆地)の非常な富豪の大地主なのである。米をあれから十年間も奉納されるとは全く感心なことであり、これは虚空蔵尊の御利益は勿論、お稲荷様の御授けであると信じるようになった。そしてこの沢を絵馬ヶ沢とよびあらため、稲荷神をここに祭って、五穀の豊作を祈ることにし、絵馬稲荷神社とあがめ尊ぶこと百数十年も過ぎたのである」

今でも初午の日には、町中の人で心から「注連縄」を新しくつくって奉納している。心あたたまる信仰伝承である。

この境内にはまた、湯殿山、古峯神社、秋葉山の石碑が建てられてあり、古峯ヶ原講も結ばれて代参制も行われている。湯殿山は五穀豊穡の守護神、秋葉山と古峯神社は、火鎮めの神として長く広く信仰の歴史を飾っている神である。

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけたときの社惣代は、坂ノ上季、佐藤盛永、二瓶司であった。

### 稲 荷 神 社 (大字安久津)

祭神 倉稻魂命

相殿 大天白

この神社は長倉街道の傍で柳津小学校裏の山腹に、古杉十数本と雑木に囲まれた清らかな地に祭っている。手入がよく届いている社

地で、信心の人の奉仕かと思われる。

この神社は寛文五年（一六六五）『牛沢組郷村万改帳』に稲荷神社とはなくて、大天白社と記されている。その後の『牛沢組村高目録』にも「大天白社」が主神である」と書いている。

そののち文化六年（一八〇九）の『新

編会津風土記』をみると、安久津村の神社は稲荷神社と記され、

「境内東西十二間、南北十四間、免除地。村の辰巳の方四町にあり。鎮座の初詳ならず。鳥居あり、出倉村舟木伊勢是を司る。相殿二座、大天白神、地主神なり。十二所権現、本村より移せり」となっており、さきの大天白神は相殿になり、主祭神は倉稲魂命にかわっている。この間およそ二五〇年で、祭神が変わったことは、安久津の開田が進み、特に下原水田耕作面積が拡大したことを示すものであろう。下原の只見川沿岸の梅田土手の改修が成就すると、あの



稲 荷 神 社（安久津）

広い水田は黄金の穂波を打ったことであろう。稲作耕作と稲荷信仰は強く深い関係を持っている。

稲荷神は伊勢外宮の御祭神と同神で、五穀食糧を守護する神格なのであるためと思う。鎮守が稲荷神社でない、屋敷稲荷を祭るようになるほど、農民の信心する神である。悪津を安久津と改め、更に安久津とかえたことの理念は、安らげくそして久しく津（湿地）が栄えるようにすることではないだろうか。こう考えてくると、開拓水田の進捗と稲荷神を主神としたことの経過がしのばれるが、いつの時かを確認する文献はみあたらない。

明治元年（一八六八）神主船木和泉頭が、民政局役所に差出した『鎮守村別書上帳』には左のように書上げている。

「安久津村鎮守 本社稲荷社、堅三尺・横二尺。大天白、十二所社。社地東西十二間、南北十四間」

となっている。ただ現在の社地が山腰に変わっているようであるが、「村より四町辰巳の山中」とあるのは社地は創祀から変わりなく、安久津の集落形態が当時と変わっていることで、散々に小戸数があったものが、現在の集落形態をなしたためである。このことは文献にはないが、三〇〇年前のことを考察すると山中と記すべきであったわけである。昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけるときの社惣代は、舟木芳江、増井源蔵、佐藤八郎であった。

## 飯盛神社 (大字椿字石坂)

祭神 倉稻魂命

石坂の東の山上に祭られていたが、現在では、村西の山腹に新築した神社に祭られている。元文元年(一七三六)六月二十五日山崩れがあり、人家埋没の悲惨事があったが、この神社は安泰であった。はじめは立派な社殿であった記録もあるが、次第におとろえ、参詣にも不便だったので、昭和になってから村西の現地に社殿を新築して移祀した。木の香が未だに匂ってくる。稲をはじめ五穀の守護神を鎮守としたのは、長窪と同じ風土と地勢なので、祖先の神の加護を願った心もちが偲ばれる。しかも神社名が稲荷や御稷としないで飯盛とした素朴な、直接的な祈願の意が強く参詣する人々に感銘を与えてくる。僅か十戸たらずの山村で、この神まつりをしたことは大事業であつたらう。

寛文五年の書上帳には見あたらないが、『新編会津風土記』は左のように記されてある。

「飯盛神社、境内東西二十間、南北十間、免除地。石坂の東山上にあり、草創年代を知らず。鳥居あり、舟木伊勢が司なり」

と、今から一七〇余年前にすでに勧請年月はわからなくなっていた。現在も勧請札はなく、岩淵清司氏家の記録からも、創祀についてはみつけることができなかった。新社殿は祭具も備えつけてあり、朝日を迎え豊稔よみの印象が深い。この拝殿に岩淵 仁氏の中心仏であつ

た不動尊が合祀されてある。岩淵家は古くからの法印をつとめられた家であるが、古くから多くの人々が信仰されたみ仏なので、特に新社殿の落成とともに、記念として寄進されたとのことであつた。文化財としても大切な仏像である。

このほか、集落の北東に山神社がある。上台うゑだいの神社という。御祭神は大津見命である。山の幸を授け給わるように祭られたので、『新編会津風土記』には、

「山神社。境内東西二十間、南北十五間、免除地。石坂の戌亥の方かたにあり、鎮座の初を知らず。鳥居あり、村民の持なり」

とある。ここへ住みついたころからの古い社で、山の加護を祈願し崇めてきた神社であるが、飯盛神社の改築によってここへ合祀されている。

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけたときの社惣代は、岩淵直次、田崎新太郎である。また御遷宮の際の社惣代は、田崎新太郎、岩淵直次、岩淵清司であつた。

## 稲荷神社 (大字藤字長窪)

祭神 倉稻魂命

この神社は、寛文四年と文化五年の書上帳に記載されていない。椿の鎮守を信仰したのか、或いは未だここに住みつかなかったのかかもしれない。稲荷社を勧請したのは、嘉永五年(一八五二)九月のことである。それを示すものに次頁の勧請札が納められてある。

嘉永五年  
奉勸請  
九月廿九日  
稻荷神社  
祭兼務宣齋

また長い間粗末な社殿であったが、腐朽したので改築したのが明治九年十一月である。

(表)  
明治九丙子年  
奉遷宮  
十一月廿日  
稻荷大明神  
鎮座

(裏)  
恐美敬

この神社は最初この地に祭ってあったかはわからない。現地には明治九年以来のことである。少い戸数で神社を護持することは、いろいろな面で容易でなかったと思う。

最近、神社の屋根修理が必要となり、氏子たちは熟議の上、昭和四十年大修覆をした。そのときの記録板がある。

記  
本殿、幣殿、拝殿の屋根改修をしてトタンとなし、その代金は社木の樺一本を伐採して、その経費に充てて、昭和四十年九月廿九日に、その落成と報告祭を行った。  
昭和四十年九月  
戸数十一戸、人口七十二人  
宮司 鈴木 進  
区长 岩淵政雄  
氏子 後藤 始  
総代

山村の急坂に十一戸が手と肩を組合ったように集落をつくっている。水田へも畑への耕作も坂の昇降をしなければならない。雪も早く降り、遅く消える高冷地（標高三四五メートル）に居を構えた人たちが、食糧加護の稻荷神を鎮守とした祖先の神への信仰がはつきり偲ばれる。

神明神社（大字猪鼻）

祭神 天照大神  
相殿 伊豆神

この集落の入口の坂を登った中頃に行くと、右側に古びた明神鳥居と一三一段の長い石階がみえる。その奥に太い杉と若杉のこんもりしたところが、神社のしずまります聖地なのである。記録をみると明神社と称したこともある。



神明神社（猪鼻）

いつ最初に祭ったのかはわからないが、今から約三一〇年前には神社はおとろえて社殿はなかった。寛文五年の稲河領牛沢組郷村万改帳には、

「明神社旧跡。村の西二十間にあり。開基の由来不知。社なし何れのところより怠顛すということ不明。宮の地東西二間、南北二間、杉、栗あり」

とある。杉の大木が御神木として社殿の南に空を摩すようにそびえているのがこの杉と推察される。その宮地も二間四方の狭い社地であった。そのころの氏子たちは、神を祭ろうと談じあい、神明神社として奉齋した。その証が納められてある勸請札である。

(表)

奉 勸 請 明 神 社  
河沼郡牛沢組猪鼻村

(裏)

元文二年丁巳 二月吉日

とある。元文二年（一七三七）なので、他の集落より五〜六十年おくれで勸請している。そのため『新編会津風土記』にもごく簡略に記されている。すなわち、

「明神社。境内四間、四方免除地。村より戌亥の方山の半腹にあり。鎮座の初詳ならず。村民の持なり」

とある。宮を建てて七十二年後のことである。そのときの社殿も腐

朽したため、明治二十三年に現在の宮を新築して遷宮の祝典を挙げた。

(表)

大字猪倉野村 世話人 真田 亥太郎  
奉造 菅 拜殿 一 宇 佐々木 平吉  
角田 孫四郎  
明 治 二 十 三 年 旧 九 月 十 九 日 佐々木 久次郎  
世話係 真田 幸八郎 欽白  
猪鼻部落中  
神 官 北 田 芳 昭

裏面無文字

の棟札がみられる。これまで本殿（石祀？）だけの神社で拜殿はなかったであろう。

境内に石祠が十社集められてある。そのうちの特別に豪華な石祠がある。あれが明治中期までの明神社であったかも知れぬ。

明治四十五年には、この集落の字馬場に祭られている伊豆神社を合祀した。

(表)

奉 勸 請 伊 豆 神 社  
鎮 座

(裏)

明治四十五年一月  
当村馬場より移す  
神 官 北 田 芳 昭

の勸請札によってその歴史を知ることができる。鳥居も良材を用い

笠木の反りを誇張して実に美しい形である。石階もこの拜殿を造営した際に取り付けられたものであるという。神木杉が中段で幾本にも太い枝を出し、神の鎮めの地を象徴するにふさわしい大切な木である。信仰が篤く、十二疏の祈願囀、千羽鶴、又は額などの寄進がみえる。

なお神社内に神輿が保存されている。小型の担ぎ神輿で揉み神輿ではない。明治御造営のときの御遷宮の際に新調されたものである。伊豆神社合祀のときも使われたのではなからうか。神社史を語る尊い文化遺産である。

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけた。

### 大野の三鎮守

大野は、全戸数が文化六年（一八〇九）に僅か二十四軒であった。この小集落に三氏神がそれぞれ各信仰組によって祭られている。しかしこのときの書上には、村東と村南の熊野宮があるだけで、白山社の書上はしていない。

当時神社はあったのだろうと思うが、その宮の草創がわからないのではっきりしない。

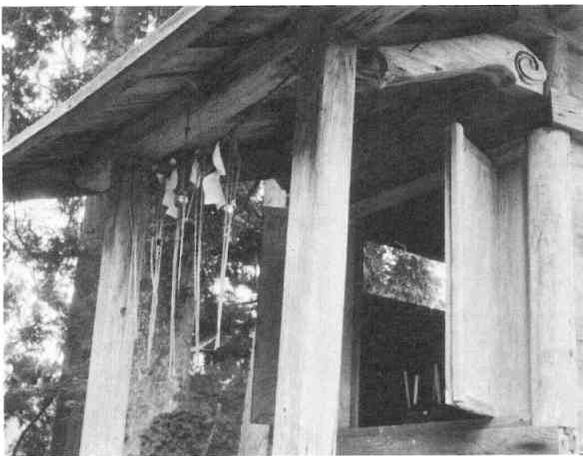
先に述べた通り自分の信仰する神を同信仰者の団体で奉祀するのは自由であり、当然であるが、そんなときは多くの例をみると、集落の和睦ができなかったり、共同体としていろいろ各集団間にいまわしい事があるのが普通であるが、大野地区だけは、そうした歴史

が絶無であることは珍らしい。正月元旦の神詣には、三氏子はこの三社を全戸が参拝する風習を遺している。ただ神社の経営については、他の氏子の意見は絶対求めないし、他の氏子の人は申し出ようとなない。それだけ自己の信仰神社は誠心誠意の経営をしているのである。

### 熊野神社（大字大野）

祭神 伊弉冉命  
相殿 熊野宮

この神社は東の小高い丘の上であり、岩佐氏と永井氏の氏神である。拜殿と神殿は別棟にして、その間に略二メートルの隔りがある。古い神社で、石の鳥居や古く苔むした石階が続く、拜殿の前には一対の石灯笼もある。寛文五年



熊野神社（大野）

『稲河領牛沢組郷村万改帳』をみると、

「権現宮。村東五十間にあり。開基年号不知。方五尺のワラ葺。社地東西五間、南北六間、杉、朴有り」

とある。この宮は熊野権現であったが、これが神として勧請した。神社には左のような勧請札が納められている。

奉勸請	熊野	河沼郡牛沢組
寛保二壬	熊野神社	大野
戌十一月吉曜日		敬白

と記されている。寛保二年は西暦一七四二年である。

そのほか柄付神鏡が祭られている。裏面は美しい南天二本の模様、藤原光家作で江戸中期ころの製鏡である。社地は杉森にかこまれ、静寂な神聖な地である。氏子の信仰が篤く文化十年奉献の灯笼、四十七段の石階、そして昭和三十五年九月奉納の明神鳥居は一層神々しさをおぼえさせる。

熊野神社 (大字大野)

祭神 伊弉冉命

この神社は南の丘陵にまつられている。佐藤氏、五十嵐氏の氏神である。杉の古木にかこまれていて、いかにも神の鎮まりますにふさわしい聖地である。北に神座を向け氏子を見守っているようになっている。ここも拝殿と神殿がさきの熊野神社と同じ配置である。

寛文五年『稲河領牛沢組郷村万改帳』に、

「明神宮、村南三十間にあり、方四尺のワラ葺、開基不知。社地東西八間、南北十間、榎八寸ノ木あり」

とある。また『新編会津風土記』には、

「熊野宮。境内十五間四方免除地。村南二十間にあり。鎮座の初を知らず。鳥居あり、村民の持なり」

とある。中段に木製の釣合のよい明神鳥居はあるが、神殿には勧請札もなく、いつころの勧請かはっきりしない。鳥居の構造の立派な点などから、氏子たちの信仰のあつことが推察できる。宮林も保存したい。



熊野神社 (大野)

白山神社 (大字大野)

祭神 伊弉冉命。菊理姫命。

この神社は白井家の氏神である。御祭神は同地区の二熊野神社より一神多い。即ち御夫婦の諾冉二尊で、日本神話による<sup>国産み</sup>の神である。寛文五年『稻河領牛沢組郷村万改帳』によると、

「権現宮。村西三十間にあり。方三尺のワラ葺。開基の由来・年



白山神社 (大野)

号不明。社地東西十間、南北十五間、松一本あり」

とある。この三〇〇年前に書上げた松が現在ある神木の松の大樹なのであろう。白井家の氏神である。『新編会津風土記』にこの神社が記載されなかったのは、時の肝煎の書上げに脱落したものではなからうか。西方の山腹にある。社名を白山

と選んだのは、白井家の白に關係があったのではなからうか。拜殿に神座を庇作りにして祭り、幣殿を省いてある。石階の中頃に明神鳥居がある。また石灯笼も文化九年(一八一二)に奉獻してある。また境内には石祠三社ある。いつかのとき<sup>本宮</sup>寄宮をしている。惜しいことに、勧請札は失っていて、この神社の勧請のはっきりしないのは残念である。

なお白山神社は、加賀(石川県)の白山を奥ノ宮として崇敬し、のち平地に漸次神社が建てられた。新潟市の白山神社は有名である。このほか、この地区には、三ヶ月神社がある。月読命を御祭神としている。その他、湯殿山神社の石碑も熊野神社(東)の参道近くにあり、奥の三山信仰も深かったことを物語っている。

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけたときの社惣代は、佐藤六之進、岩佐源左衛門、白井長助であった。

稻荷神社 (大字大野新田)

祭神 倉稻魂命

この神社は、他の地区のように古い神社ではない。寛永のころ(一六二四―四三)、大野の百姓が大野・細越両村の境内に田圃を開墾して、住居を定めたので、相当の開墾に成功し、寛文のころ四軒、その後約六軒の農家が定住してからのことと思われる。山中高冷の新開田畑であればこそ、食物の恵を加護していただくことが心願であったではなからうか。稻荷神こそその御利益の神なのである。



稲 荷 神 社 (大野新田)

幸いにこの山中の石祠ではあるが、勧請札が失わず納められていた。天保十四年（一八四三）で、最初入植してから約二百年後なのである。

勸 請 天保十四癸卯年九月九日 裏書なし	稲 荷 神 社 敬 白
----------------------------	----------------

この山深い大野新田の、しかも住居からほど遠い社地に勧請札のあるのには、よくも失わず今に残っていたことに強い感動をうける。この稲荷神社のほど近くに、山神社の石祠がある。ここはおそらく最初の入植の人たちの創祀したもので、稲荷神社よりは古い歴史を持っていると考えられた。大山祇神は、山の幸を与えられる神格

で、山住みの人々がどこでも最初に祭る神であるのが通例であるからである。しかしこの祠には、神札一枚が納められていて、勧請札がなかったたのでこれ以上のくわしいことを知ることはできなかった。

山 神 社 (大字大柳字松坂)

祭神 大山祇命

大山津見命で国津神である。村の南東およそ三〇〇メートルの山中に、静かに祭られている。大野新田の鎮守なので、天保十四年前後に、開拓をはじめたのではなからうか。

山神社の勧請札を左に記す。

(表)

大 山 祇 神 社 天保十四年癸卯 九月九日
------------------------------

(裏) 文字なし

山中に住む人が、山の幸と山の災難を除くことを祈り願うために山神信仰は広く行われている。

熊 野 神 社 (大字持奇)

祭神 伊弉冉命、速玉男命、大山祇命

相殿 稲荷神

この神社はいつ祭られたか、そのはじめは不明である。三〇〇年前には神社がすたれて、官地だけで社殿はなかった。寛文五年『稻河領牛沢組郷村万改帳』によると、

「熊野宮旧跡。村東二町三十間にあり。由来不知。何れの比よより  
怠おこ願せしと云う不明。社地東西二十間、南北十五間、杉・朴・桜  
あり」

とある。社地は大切に保存していたことが知られる。文化のはじめ  
持寄は四軒しかない。この人たちが神社を護持していたのであるか  
ら、容易でなかったことも考えられる。文化六年の『新編会津風土  
記』には、

「熊野宮。境内東西二十間、南北十五間、免除地。村東一町山麓  
にあり。鎮座の初詳ならず。鳥居、拝殿あり。出倉村舟木伊勢是  
を司る。相殿二座、稻荷社本村より移せり。山神同上」

とあり、このときは立派な宮があった。

現在、持寄は電源開発による洪水で水没した住居地もあり、各所  
に移住したので護持するにも容易でないと思う。松ノ原街道から左  
の山麓二町ほどの静寂な地に神社がたっている。三〇〇年以前に勧  
請したのである。板葺の小社であるが、勧請札が納められていた。

(表)

稲荷	主神	持寄村
熊野	社座	持寄村
山神		持寄村

(裏)

延宝三乙卯年 三月吉日
-------------

鎮守の森や社は、氏子の心の支えである。この由緒のはっきりし

ている神社を、ここから移住した人も、のこった人も、後世まで祭  
をたやきぬよう護持していくことであろう。

社前に齋藤文六が宝永七年（一七一〇）に奉献した石灯籠がある。  
またこの近くに、石仏子安観音も祭られてあり、婦人の信仰を示  
す真新しい頭巾、浴衣の重着に心うたれる。

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけたときの社惣代は、  
目黒惣次郎、斎藤文一郎、唐沢忠雄であった。

### 御 稷 神 社 （大字椿字上椿）

祭神 倉稻魂命

相殿 伊勢宮、信夫神、四郎神

上椿の南で一町  
程隔てた山麓に祭  
られてある。この  
神社は寛文五年の  
書上にも取り上げ  
ていない。はたし  
て神社があったか  
どうか不明である。  
しかし寛文の書上  
げの『稲河領牛沢  
組郷村万改帳』に



御 稷 神 社 (上椿)

のせられている村の北東の大明神社が、ここへ合祀されているのを見ると、その後の延宝の神社復興のころに御稷神社として勧請したのではなからうか。寛文五年（一六六五）記に、

「大明神社。村の良三十間に在り。開基由来、年号不知。方四尺の杉葺なり。社地東西八間、南北十五間、栗・杉あり」とみえている。

また文化六年（一八〇九）の『新編会津風土記』には、

「御稷神社。境内東西十三間、南北十九間、免除地。村南一町許山麓に在り、鎮座の初を知らず。鳥居あり、出倉村舟木伊勢是を司る。相殿三座、伊勢神、本村より移す。信夫神、四郎神同上」とあるのも大明神社その他がここへ合祀されたことを証拠づけている。石の祠二・三が境内にある。氏子の崇敬も深く、階段・境内もよく手入れされている。なお後のために記しておくが、この御稷神社の勧請も他の集落とともに、延宝三年（一六七五）ではなからうか、後人の調査を期待して参考に認めておく。

なおこの神社に、大角力番付板が掲げられてある。奉納角力の行われたこともあったようである。

### 赤城神社（大字出倉）

祭神 天兒屋根命

相殿 伊勢神

出倉の東の高い段丘に、松の巨木がある。ゆるやかな石階の参道

を登った社で、すぐ境内の南を只見線が通っている。寛文五年の『河領牛沢組郷村万改帳』をみると、赤城神社の名はなく、明神ノ宮と伊勢の宮が書上げられている。おそらく延宝三年（一六七五）にこの二社を明神ノ宮に合祀し、稲荷神を相殿の神として、社号を赤城神社と改めたと考えられる。その万改帳を示すと、

「明神の宮、村の異二十間に在。開基不知。方五尺のワラ葺。社地東西六間、南北八間、杉一本あり」となっており、同書にまた、

「伊勢ノ宮、村より辰の方二十間に在。開基不知。方三尺のワラ葺。社地三間、栗一本あり」とならべ書している。

この神社には遺憾ながら勧請札が納められていないので、推考する以外ない。

其の後の『新編会津風土記』によると、  
「赤城神社、境内東西十間、南北八間、免除地。村東三十間にある、草創の年月を知らず。鳥居あり、舟木伊勢是を司る。相殿一座、伊勢宮本村より移す」とはっきりしている。神社は出倉の村を見下す高台なので、氏子も朝夕遙拝できるような適地である。御祭神は古事記に出てくる天兒屋根命と伊勢神の天照大神の尊い神々である。

この神社の近くに、三基の野仏がある。

子安観音像 延享三甲子年（一七四六）五月 建立。

地藏尊像 寛保元辛酉年（二七四一）七月廿四日建立。  
 弁天供養碑 元文四巳未年（二七三九）九月 建立。

これは僅か八ヶ年間に建立している。当時幕政時代の生活苦の甚しいとき、これだけの建立をしたことは、出倉の人々の信仰心の深さを示すものとして、価値高い文化遺産である。

昭和二十一年七月、新宗教法人許可を受けたときの社惣代は、斎藤源吾、渡部吉二、舟木英祐であった。

鬼 渡 神 社 （大字長倉）

祭神 阿須波比岐命

相殿 八幡神、稲荷神、第六天神

五神を祭る神社であるが、創祀した年月は不明である。『新編会津風土記』によると、

「長倉鎮守鬼渡神社は、境内東西十六間南北二十一間、免除地。村西にあり、草創の年代詳ならず。鳥居あり、出倉村舟木伊勢是を司る。相



鬼 渡 神 社 （長倉）

殿三座、八幡宮本村より移せり。稲荷神、第六天神同上」とある。文化五年書上をする当時にすでに草創の年月は不明であった。舟木神官の文書にも見当らない。この文化のころは長倉にも書類が失われていたことであろう。しかし、延宝年代（一六七〇年代）には、鬼渡を主神として勧請している。

（表）  
 奉 勧 請 八 幡 長倉村 陸奥州河沼郡長倉村  
 鬼 渡 主 神 社 座  
 第六天

（裏）  
 延宝三乙卯年三月吉日 謹言 長倉村

と立派に遺っている。その後三十三年が経って、もう一度勧請をしている。このときは相殿の神に稲荷神を加えているのを左に示すと、

（表）  
 八幡 稲荷 河沼郡牛沢組  
 鬼 渡 神 社 長 倉  
 第六天

（裏）  
 寛保二壬戌十一月吉日 敬白

とみえている。一社を加えたのはこの時ではなからうか。これから更に百五年経つと、主神の鬼渡神社と相殿の稲荷神社が正一位の位階を授けられて、その勧請の祭りを行っている。すなわち、

勸請 正一位鬼渡大明神  
弘化 四未年三月十五日

長倉村

勸請 正一位稻荷大明神  
弘化 四未年三月十五日

長倉村

こうして考えると、長倉の氏子全員が鬼渡神社に信仰の心の深かったことがわかる。

明治十五年十月になると、旧宮居の腐朽が甚しかったためか、現在の壮大な神社を新築して御遷宮の祭典を行ったのである。左のような棟札がある。

鬼渡神社	猪倉村惣代	田崎	金三
奉造 宮 拜殿 一字	詞官	戸ノ内	盛安
明治十五年丑年十月二十日落成	用掛	目黒重郎次	安豊
	什長	田崎	円三
	大工	長谷川	文吉

こうして鎮守の宮をたて、地区の幸福を守り給うことを祈願し続けてきた。神域も神木として、大樹が空を摩すように聳えていたが、昭和四十八年十月この神木に落雷があり、そのため惜しくも切り倒しその伐痕の年輪をみると、神木としての風格にふさわしい杉であったと推察される。今は若杉に神域はかこまれてある。またこの年、正面参道は狭くて参詣に不便であった。このことを知った目黒重夫

氏は、参道添いに所有していた畑を寄附して現在のような広い参道が完工した。目黒家は江戸時代の肝煎を勤めた家柄でもあり、この善行は長く語り続けられることであろう。

こうして神の宮居にふさわしい環境になったので、昭和四十九年には、拜殿の裏板を張り替、また床板もフローリングに改装され、更に入脚式台、拜殿と拜殿の間には神々しい格子戸を取り付けるなど、氏子全員の誠意が尽されている。

寛文五年『稻河領牛沢組郷村万改帳』には、

「明神社 村の西二十間にあり。開基不知。方一間の草堂。社

地東西十間、南北二十間、杉・檜あり。

八幡宮 村南二十六間にあり。開基不知。方一間の草堂。社

地東西二十二間、南北十二間。

第六天宮 村東六間にあり。開基由来不知。方一間の萱葺。社

地東西八間、南北六間、杉あり」

この神々は、寛保二年に、新しく勧請した鬼渡の神を主神としてその相殿に合祀したのである。

稲 荷 神 社 (大字小ノ川)

祭神 倉稻魂命

相殿 八幡神、明神、鬼渡神、第六天神

この鎮守は小ノ川と中野両地区の神である。寛文五年『稻河領牛沢組郷村万改帳』によると、中野地区には神社の記載がなく、小ノ



稲荷神社 (小ノ川)

川地区のみに左の記録がある。

「大六天之宮。村北五十間に在り。開基不知。方三間。杉・花ノ木有り」

と記してある。小ノ川地区が現地に移転しないところは、村北というのが正しかった。瀧谷川の右岸、段丘の上に小ノ川住家の方をむけて祭ってあったであろう。その宮も荒廃して、食糧守護の神を新しく祭ったのが、三〇〇年前の延宝三年（一六七五）である。それを証する勧請札が宮の奥深く奉祀されてある。

(表)

奉勸請	稲荷	主神	社座	陸奥州河沼郡 中野村
二渡				旧在小野川村
第六天				旧在小野川村

(裏)

延宝三年乙卯	三月吉日
--------	------

また『新編会津風土記』によると、中野村分に記して、

「稲荷神社。境内十間四方、免除地。村北八町にあり。鎮座の初を不知。鳥居あり、出倉村舟木伊勢が司なり。相殿四座、明神本村より移せり。八幡宮小野川村より移せり。二渡神。第六天神同上」

とある。しかし、柳津発電所の新設によって、小ノ川地区は洪水圏となり、旧住所中野地三百刈から現位置に移築した。鎮守稲荷神社はそのままにして奉祀していたが、河水の侵蝕甚しく三方が通壊して神社の危険も考えられ、参道も湿地と化し、氏子の心配は大きかった。こうした人為的な危険地に、神々の安座はみるにしのびないとして、氏子総員は移築を企て、東北電力株式会社と交渉の結果、村南の聖地に鎮所を定め、昭和四十九年工を起し、同年十一月二日（旧九月十九日）おごそかに、しかも盛大に滞りなく遷座は終えられた。総工費八百万円を要した。新神社は入母屋造りの二重垂木に向

拜をつけた拜殿に切妻造りの広い幣殿をつくり、本殿も切妻造りとし、三殿が互いにより添い睦ましく棟を寄せている。中野小ノ川地区両氏子の親睦の美しさを象徴しているようである。御本殿の神座は高く、荘厳さは幣殿の垂幕の平安朝几帳風の模様を用い、柱飾りには御鏡と神刀が飾られてある。八脚及び三宝、簾、旗及旗竿、その他の祭具もすべて新調され、それが氏子の人々の誠心の奉獻によったものである。木の香も畳（二十六畳）の香もかぐわしい神殿内は、敬神の心をおこす聖域である。社標のたつ表参道は急斜面に石階が五十一段設けられた。鳥居も明神鳥居で尊厳さを感じる。

神殿の後背に大臣松が微風にそよいでいる。稻荷神社の神木として伐採をせず遺したものである。神の象徴として永久にこの木を守り続けるとき、地域の幸福と発展を神は見つめられることであろう。この度の御遷宮を示しておく。これによると旧二渡神が鬼渡神に変っている。

(表)

鬼渡神	安鎮座
明神	
倉稻魂命	
八幡神	
第六天神	

(裏)

昭和四十九年旧九月吉日再勧請
宮司 心清水八幡神社第三十六代宮司
戸ノ内 康雄

昭和二十一年七月、新宗教法人の許可をうけたときの社惣代は、目黒孫一、田崎清守、長谷川常八であった。

稻荷神社 (大字小巻)

祭神 倉稻魂命  
相殿 熊野神、若宮八幡



稻荷神社 (小巻)

正一位稻荷大明神の信者の旗が箋籠も奉納されている。寛文五年(一六六五)の『稻河領牛沢組郷村方改帳』によると、ただ一社の旧跡のみが書上げられ、その神社もすでに神社の建物はなかったようである。その文献に、

「若宮八幡之社旧跡。村より東二十間にあり。開基由来不知。社なし、何のころより怠廃したると云うこと不明。社地二間四方也。」

杉、榎在り。」

とある。その後の延宝のころには、小巻の田・畑の耕起が相当にすすみ、食料の神である稲荷神社を新たに祭り、現地に宮居を建て、そのとき矢倉にあった熊野社。下平にあった(現、新井田幹夫宅地)前記の若宮八幡神も合わせ、稲荷社を主神として、延宝三年(一六七五)三月に三社を合祀したので、今年まで三〇〇年の鎮守として信心してきたのである。文化六年の『新編会津風土記』によると左のように書き上げた。

「稲荷神社、境内東西四間、南北九間、免除地。村西二十間にあり。草創の年代を知らず。鳥居・拝殿あり。出倉村舟木伊勢が司なり。相殿二座、熊野宮本村より移せり。若宮八幡同上」

とある。さきに記したように、主神稲荷神以外が当時村内に祀られていたことは誤りない。勸請札によると、

(表) 熊野 陸奥州河沼郡小巻村  
奉勸請 稲荷 主神 社座 小巻村  
若宮八幡 小巻村

(裏) 延宝三年乙卯 三月吉日 謹言

とある。神社の旧参道近くに大杉樹があった。この巨杉は大きな虚(うそ)があり、乞食四、五人の泊り所としたという。明治三十七年ころこれを伐採した。神木として尊んだともいう伝承がある。このとき現

宮を改築したのであろう。昭和十七年に屋根の葺替と拝殿内の畳表替をし、昭和二十九年には目黒武義氏の還暦記念として、還暦に因んで六十一階の石階を新しく奉納された。以後これが本参道となった。また、神社にある大太鼓も昭和二十九年に皮張替をしている記録が掲げられてある。社殿は、切妻の拝殿と奉殿が覆屋の中に納められている。杉の森にかこまれた一段高い宮の境内は神々しい限りである。

新井田甚助氏所蔵古文書の『寛政往来』をみると、小巻の稲荷神が正一位を授位されたのは、寛政九年(一七九七)十一月で、このとき神社を普請したと記録してある。このときは氏子の人も授位をよろこび、宮居を改築したようである。鳥居も腐朽してきたが、明神鳥居で全体の釣合もよく、奉納当時は立派なものであったと思われる。

稲荷神社 (大字野老沢字上野老沢)  
祭神 倉稻魂命

野老沢の鎮守は、さきに記したように古い由緒をもつ飯谷神社であった。この神を心の支えとして、地域の守護神として崇敬したことであろう。こうしたとき、ここの集落がこれ以外の神を祭ることには信仰が拡大されたのは、この山と只見川に挟まれた土地の開拓が進んだためと、度々の早害や長雨による凶作に苦しみ、食糧の豊かさを祈ったためと思う。

古い民謡に、

「みなさん御存知ところざわ

うしろは飯谷山前は川

平地なんぞは更になし」

と歌った通り耕地がせまいところであった。それでも、文化四年書上帳には、上野老沢十二戸、下野老沢二十戸で、人口は百六十余人いる。そうすると、食糧確保には、荒蕪をおこし、水田と畑を開拓しなければならなかった。弘化（一八四四―四七）のころは、相当以前よりは開拓されたのではなからうか。弘化三年には、地区の人たちのこの悲願がかなって、稻荷本宮から、正一位稻荷大明神を勧請して、現地に祀った。そのときの文書がある。

正一位稻荷大明神安鎮之事

右者本宮雖為奥秘因墾望畧式祭修行奉勸遷

大明神於其清地

奥州会津河沼郡牛沢組野老沢村々中尊信也

齋場矣 祭祀無怠於尊信者豊饒義福可有守護者仍如件

弘化三年十二月

城州紀伊郡稻荷本宮

とあるのでも、そのときの情熱を考えるとできる。こののち地区の人々は、野老沢用水を利用して、万延元年（一八六〇）傾斜地を開田し、「万延新田」の成功をみている。爾来百三十年の間、野

老沢の人々と周辺信仰者の心をあつめていく。

飯谷神社（大字野老沢）

祭神 安閑天皇。句々くく迺の馳命ち

相殿神なし

飯谷山（海拔七八二メートル）は、山岳信仰のメッカとして、古い時代から山容そのものを神体として、そこに鬱蒼と繁った樹木と



飯谷神社（野老沢）

ともに、この山を神霊として、深い信仰を捧げていたところである。神社の建物の宮居はなくとも、朝夕に仰ぐこの荘厳な山の姿を、尊いものと仰ぎ、神霊の宿すところ、祖霊の天へ昇る天地の境とも考えた素朴な原始自然信仰の山であったろう。「飯谷山夏縁起」の中にもこのことを左のように記してあ

る。

「舟木光景曾達射術、康安元年（一一三六一）舟木光景霜月始兔ヲ射取ント遊獵於山野、而見一兔、欲射取、追行ハ至、飯谷山之頂、彼兔忽然化、白髮老翁、曰吾者是常磐箋之命之藏王權現也。吾分身国守満之命者、藏權現也。一体分身ニ而比ニ住夏二千余年、於今人不知、汝建、神祠干比地、可崇祀」

とある。トキワキノ命として、二〇〇〇有余年の長い間、この山に神籠したということは、形はなくとも山の木々の神霊を仰いでいたことの表現である。「今に於て人これを知らず」とあるのはこの顛末を示したことである。

野老沢村の人は、祖先からの伝承として、飯谷山に向い登る兔は追つても殺してもいけないと、現在まで遺っている信仰はこの神のおそれを示す神話伝承である。この光景は祖先は舟木氏で、この神社を祀る本願でまた創記者である。「舟木家系」によると、光景の祖は人皇第一四代仲哀天皇が神功皇后と三韓征伐のとき、筑前国岡田邑に高さ二〇丈、周り一〇冊もある大樟木のあったのを、渡海用の木舟を造るため、岡田邑長曹珍という者に勅して伐らしめ、軍舟を造らしめた。このときの功によって舟木姓を曹珍の子に賜わり、このため軍兵は渡海の上戦つて凱旋された故事による。それから二五代を経て舟木平治輝祐まで七二〇余年の星霜はすぎた。そしてこの間、筑前国舟木庄に住したという。この輝祐は承平二年（九三二）六孫王経基にはじめて仕え、舟木荘司となった。この子舟木荘司輝

義は、天慶の乱（九三九）に藤原純友の陣に組して敗れ、その後は源朝臣多田満仲に仕えた。輝義一六代の孫を民部少輔輝光と称した。この三男の駿河守直貞は伯父の今峯姓を称していた。即ち今峯駿河守直貞がこの人で、直貞は延元二年（一一三三七）新田左中将源義貞（新田義貞）の臣となり、越前国黒丸城で討死したがその子は、舟木太良光義として本姓に復した。この舟木光義は、陸奥国会津の第六代声名盛員の臣として采地を賜わり、小松村（北会津村小松）に館を構えて住した。光義の子を舟木亦太良光景と称した。光景は声名十二代の声名盛詮に仕えていたが、同僚の讒言によって、康安元年（一一三六一）罪を得て声名盛詮の勳氣にふれて解任され、そして福川庄所沢村（野老沢）に遷徙していたと明記してある。舟木家はこうした長い間の武人生活と武術の技量も兼ね備えた旧家なのである。この光景が一日飯谷山に狩に出て、山霊の常磐箋之命、その分身の竈藏權現にあえなくも触れられたのである。その後のことは「汝建、神祠干比地、可崇祀、然則守護国民、永授セント休福、言畢忽然失跡、光景稀代之思成、禮拜稽首而承命、議而建立神社於飯谷山、則飯谷大明神奉祭、其後光景之子左京光政始テ為神主、今於子孫繁榮、自然以来比方拾八ヶ村之總鎮ニ而恒例之祭祠無怠、靈驗新力成故、和光影弥厚神風日日新也」

と、実に祭祠の次第を明瞭に記載されている。承平元年創建より今年まで、六一四年の信仰が続いたことになる。柳津町の神社としては、最も古い社史を持つことになる。

舟木家は、こうして神官として神へ奉仕することにしてはいたが、時代の変化で社勢が衰えてくると、修験としての所謂神仏混淆の神となり、山伏としての奉仕をせざるを得なくなった。庶民が山伏の法力に依存して、除災延命のため、悪難を除けようとする法印の呪文等に、魅力を感じる信仰風潮がおこってきたためである。特に飯谷山が山岳信仰の歴史があることと、山伏の荒行の修業にも適していた立地の好条件のためであろう。

元和五年（一六一九）には左の達しが来ている。

被御出法度の条々

- 一、年行事職之事。諸国本山之山伏に相極候事。
  - 一、伊勢、熊野、愛宕、三島、富士山引導之儀聖護院御門跡代々之從先規諸国被御付、任筋目可被執行事。
  - 一、七五三被幣等從、往古修験道如有来、可仕事。
  - 一、驗者、寄附、守子從、先規、如有来、可仕事。
  - 一、諸経、緒真言並梵字之札守卷数等山伏方如仕来可有之事。
  - 一、從、先規、山伏持参別当職今以可為、其分事。
  - 一、結袈裟並衣、珠数、錫杖等尤可、用事。
- 右守比分山伏、□□作法混乱仕間敷候。併吉田神道之□□方此箇条之通不可、有之候間、可、存、比、旨、者、也。

と寛文二年（一六六二）九月十五日再達が出されていた。この頃の

舟木家は所沢村から出倉村の現地に移っている。そして聖護院管下に入っているので、本山派に属していたことになる。こうして、神威赫々と飯谷神社は信仰を支えられてきたが、元禄十年（一六九七）頃には、龍蔵庵の舟木神主が二軒に分れていて、本家彦太夫、分家が清太夫になっていた。そのために神社祭典の座席や、神楽と大拍子の分担、賽銭の分配、各村氏子（修験では霞・カスミ（仮住）の分担などで争いがおこったため、今後はおこらないように協定していたようである。その文書によると、

「一、祭日は五月節句の外に、毎月朔日、十五日、二十八日の月

三回の祭典を行う。

- 一、その時の座席は、拜殿に縁の高さ目通のものを界をつけ、左は彦太夫、右は清太夫が坐ること。
- 一、このとき礼一分で、清太夫は神楽を舞う。彦太夫は大拍子を打つ。
- 一、大拍子はこのとき清太夫が持参すること。
- 一、二人で神楽を舞うときは、大拍子を打たぬこと。
- 一、賽銭はこのとき彦太夫がとり納めること。
- 一、神楽錢として奉られたものは、兩人で半分宛わけること。
- 一、霜月（十一月）十八日の祭典は、彦太夫は神楽を舞い、清太夫が大拍子を打つ。同月二十八日の祭典には、清太夫が神楽を舞い、彦太夫が大拍子を打つ。
- 一、氏子十八ヶ村のうち、十ヶ村の霞は彦太夫、八ヶ村の霞は

清太夫の持分とする。

- 一、右のうち、出倉、郷戸、長倉、阿久津の四ヶ村は、たびたび受持争いがあったので、宮祭のとき、大拍子、幣束の配付について、郷戸、阿久津（このころ安久津と書かぬ）は彦太夫一人、また長倉、出倉は清太夫とする。

- 一、一八ヶ村の内、遷宮祭のとき兩人に村方で依頼したときは、彦太夫の霞のとき、大拍子彦太夫持参して清太夫に打たせ、清太夫霞のときはこの反対とする。

- 一、柳津村は内川（銀山川）より西は清太夫の霞、内川東より岩坂までは彦太夫の霞とし、何れも何事によらず一人にて行うこと

右のように申合せが決定していた。飯谷神社をはじめ、各村の宮祭に江戸初期はこうして楽を奏し、神楽を舞っていたことは、信仰史上重要なことである。

舟木家はこのころ舟木を船木に変えている。若松の諏訪神社笠原祝紀伊守へ差出した文書を見ると、船木彦太夫の裔伊勢守は左の請書を出している。

御請申上候事

- 一、飯谷大明神並両拜殿御幣束三本宛、先祖 私奉納仕候事。
- 一、飯谷大明神勤方之儀、奉私御神楽、右エ門江者大拍子役許ニ御座候、依之初尾等之儀茂神楽銭斗り当分右エ門へ分ケ相渡申

候事。

- 一、両拜殿ニ而年々正月朔日丐七日の祈禱まで、其外毎月朔日、十五日、二十八日、一ヶ月三度宛の勤方迄、私儀奉神楽右エ門ニテ者大拍子払御先祖巧相勤来候事。

右之通御先祖より相勤方相違無御座候以上。

寛保三年（一六九七）酉四月十三日

飯谷大明神神主

船木伊勢守

笠原紀伊守殿

飯谷大明神は、毎月日を定めて三回の氏子参加の祭典が行われて来ている。実に、柳津惣鎮守としての神の尊厳があったことになり、あの参道を、神官と共に昇殿した信仰の篤さを考えねばならない。勿論各一八ヶ村は村の有司、即ち肝煎と役持の代表者であつたらう。有司とは、司の有る人のことを言うたので有志ではないのである。この勤方については、笠原紀伊守から、船木伊勢守に、先祖勤方通りにするよう文書が届いている。

こうしている中にも、冬の積雪中は祭典と雖も登拜は出来なかつたため遥拜所の建立も必要となり、神官船木家も野老沢から阿久津南西に移転して年月も経、住宅の破損も甚しかったらしく、左の願書を出し許可されている。

乍恐以願書御許訟

一、私儀代々飯谷大明神主ニ御座候処、数年困窮仕、重而祈禱所も所持不仕、其上居宅等之儀茂古宅ニ而大破仕候得共、困窮者多く手入等も不成候而住居悪く候程之儀ニ御座候。左候へ共、極窮者に御座候得バ祈禱所之建立並居宅手入繕等々不及申上当時家内、老子扶助にも差支申体ニ御座候。畢竟右体之居宅ニ而見苦敷御座候得バ万端不調故自然と且那之祈禱思寄りも薄罷成、神職の本意にも相背、弥増困窮仕、迷惑至極奉存候得共、勝手に茂可仕普請様様無御座候ハ檀家助成相願申度奉存候得共、早仕候間面々難澁仕候処勸化仕候而茂葺と埒明不申、依之比度御願申上度候儀者、私分配之社地並社領弓杉成木式拾本被下置奉願候。左候ハバ祈禱所建立仕、居毛繕等茂仕度奉存候。何卒御考弁之上以御哀憐奉願候通被御付被下置ハバ神職相統仕難有仕合存候。

明和九年辰六月

牛沢組出倉村神主

船木和泉守

寺社御奉行様

右の文書で祈禱所とは、龍蔵庵に本社飯谷神社を遥拝する建物を指すもので、現在はずでに廢所になったが、あの大柵おほしほの木の近くにあった建物で、氏子の方たちが遥拝所とも称したものである。信仰者はここで遥かに飯谷の神をおろがみ拝したのである。龍蔵庵という名は、龍蔵権現（飯谷大明神の本地仏）の祝いわらりの庵いほという意味で

あって、この年、船木神主は居宅の修築も行ったと考えてよいだろう。現在、飯谷神社には、御神宝として直径二〇センチの闊浮提くわうじゴがある。これは懸仏で、中央に半肉彫成されたのは、胎蔵界の智奉印の大日如来像で、所謂修験の中心御神体であり、靈験のあらたかなみ仏なのである。懸仏の盛んに行われたのは、鎌倉期であるが、この御神宝も、おそらく江戸初期を下らない尊い古いものと推察されるのである。

飯谷神社の改修は何回か行われているが、江戸時代に一五兩一分二朱を奉納している。現在の貨幣価値にすると、一五万円を越している。この奉納者は、奥州会津野老沢村の、房蔵、直蔵、惣七、鈴木数馬の四人で、その寺社御役所からの領収証が遺されている。

また、延宝以後の天和、貞亨ころに御蔵入は疱瘡病（天然痘）が大流行して多数の死者が出た。柳津町も御蔵入り近くで大流行している。罹病して助かった人は、顔面に凹凸が一面に出来る後遺症がみられた。これをジャンカとか、ジャヒの人といった。そこで、船木和泉守神主に、疱瘡輕安の大祈願を七日七夜続けての御龍をすることと、御初穂補助として、寺社御役所へ各肝煎で願出ている。これは重要な文書であるが、紙数の関係もあるが左に全文を記しておく。

乍恐以書付ヲ奉願上候

比度疱瘡並不宜候ニ付当組出倉村神主舟木和泉頭弓瘡瘡為輕安之当一八ヶ村総鎮守神正一位飯谷山大明神へ七日七夜之寸志御祈禱

致度由二而別紙願之書候処右高山之上七日七夜御祈禱二付而ハ神主不少勞資も相懸申候間乍難渋も余事之儀ニ逢ひニ付当十八ヶ村よりも為御初穂少々は差上可申候間何卒厚き以御愛憐右神主方へ御初穂御手当被下置度一統拳而深奉願上候。尤言伝ニは往古瘡流行並不宜候節正一位飯谷山へ神主登山仕七日七夜御祈禱仕候得ハ当十八ヶ村不残瘡瘡輕安仕候由聞受居申候間最早当十八ヶ村へ瘡瘡流行仕候間何卒厚以御慈悲舟木和泉頭右正一位飯谷山へ登山之上七日七夜瘡瘡輕安之御祈禱致し候様ニ被下置度私共一統拳而深々奉願上候。

前文ニ奉願上候通神主方へ御初穂御手当被下置度一統奉願上候。

右願之通被御付被下置候ハバ難有仕合ニ奉存候。 以上

酉正月 牛沢組所沢村肝煎 目黒 祐 入

- 全 麻生村 " 新井田 栄 治
- 同 郷戸村 " 田 崎 儀右工門
- 同 椿 村 " 岩 淵 清十郎
- 同 黒滝村 " 芳 賀 覚 治
- 同 小巻村 " 新井田 源 藏
- 同 中ノ村 " 田 崎 藤 吉
- 同 安久津村 " 五十嵐 源 藏
- 同 出倉村 " 地首庄 右 工 門
- 同 長倉村肝煎 目黒 重右工門
- 同 猪鼻村 " 彦 右 工 門

- 同 小野川村 " 寅 藏
- 同 小柳津村 " 佐々木 半三郎

御 代 官 様

御蔵入に散見するこの病気の流行は、延宝末から天和期といわれているので、この酉正月は延宝九年（一六八二）九月二十九日天和と改元）でないかと考えられるがはっきりしていない。

願出人は十八人であるが、他の五ヶ村も肝煎が参加し、雪中登山して、祈禱七日七夜を捧げたと書き遺している。

如何に村民が恐れた厄病であったか、治療法のないおそろしい伝染病であったかを想像しなければならぬ。ここにも、神の仰をとおした村々の共同生命体の固さを知ることができ、このため輕安に経過したのであることも考えておきたいものである。柳津村惣鎮守として尊信されていたことは、あの海拔六〇〇メートル辺におよそ二十坪の神饌田があり稲作をしていたこと、その鞍部を過ぎると御手洗水舎いぢりのあったこと、奉掲額の非常にバラエティーに富んだ多数のこと、祭典日に奉納された相撲の番付表が、二枚もあることなど、氏子の誠心を知ることができる。山伏関係の山として、和歌森太郎氏はこの飯谷明神を高く評価して、修験の修業山岳として見落としていないのである。安永三年五月に奉納した飯谷大明神額は、南泉院現住法印純真とあり、天宮惣社正一位飯谷大明神の正面の額も、神

威が身に迫ってくるようである。御神殿の奥深き御簾の中には、神祇伯資延王之、飯谷大明神」の御勸請神霊が鎮座ましますのである。この神社の拝殿は、梁間五間、桁間二間で他の神社と比べて非常に広い。参詣者の多いこと、祭典の賑やかさを示すもので、社前では大きな三重輪の櫓踊りがあったと古老は伝承している。この社殿は柳津総各戸から勸進した金によって再建されたのが明治四十四年である。その後、屋根修理や板壁修補を行いつつ保存してきた。左を参照されたい。

飯谷神社再建ニ付寄附届

安閑天皇ノ御霊ヲ祭ル飯谷山神社明治四拾参年拾壹月中、大風雪ノ為メ神社大損害致サレ候間、再建可レ致ニ付寄附募集致シ可ク候。依テ別紙神社画面及設計書相添へ比段及御届候也。

明治四拾四年式月廿日

河沼郡飯谷村大字飯谷

神官 北田芳照

社惣代 目黒 一

同 白井藤八

同 齋藤三吉

柳津村外二ヶ村組合長 齋藤久人殿

が遺っている。明治九年に維新後はじめて、法印（山伏）の職を廃止されたので、船木家はこの神社守護を停めて、安久津の北田家が

神官として、船木家の司掌していた各村の神社と共に移された。今、北田家には、その祈禱札板木が二十枚近く保存されている。貴重な文化財である。北田家も神官を次第に辞退し、飯谷神社は会津坂下町大村の鈴木進氏が宮司職をつとめている。鈴木宮司はこの神社をはじめ、柳津神社の所管神社の整備維持、又は祭典に、非常な情熱をもやして活動中であることは、この時勢下に誠に喜ばしいことといわねばならない。飯谷神社を郷社に格揚げを願ひ出た文書もあるが、これは実現していなかったようである。

尚、江戸末期から明治初期にかけて、神官の希望者もあり、若松の諏訪神社神官笠原出羽の弟子となり、神官の作法、祝詞奏上などを覚えて、葬祭に出仕したいとの願書を出している。

謹而言上

当村庄右エ門、市右エ門、庄左エ門、松右エ門、左兵衛、勘右エ門、作右エ門

右之者兼而神道懇望之者ニ而、笠原出羽殿門弟ニ罷成居候処、家内神道葬祭ニ罷成申度奉<sub>レ</sub>存候間、被<sub>レ</sub>御付<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下置<sub>レ</sub>度奉<sub>レ</sub>願上候  
十二月 牛沢組出倉百姓

同 庄右エ門

同 市右エ門

庄左エ門

勘右エ門



稻 荷 神 社 (大字郷戸)

祭神 倉稻魂命

相殿 稻荷三座、諏訪神、石神、多古於呂志神、御神

神、十二所権現

郷戸は合十ともいわれ、塔寺心清水八幡長帳のうちの遷宮の昔にも、奉仕した歴史を持つている。敬神の篤いところで、郷戸原を中心に小集落が数多くつくられて、その集落毎に神を祭り祭儀を行ってきている。しかし、中世に各神社の維持管理にも十分、庶民は手を伸べることができない位の疲弊をしていたらしく、寛文五年(一六六五)の『牛沢組郷村万改帳』をみると、

「御宿神宮旧跡。村北三丁二十間ニアリ。開基ノ年号不知社壇ナシ。何ノ比ヨリ怠転スト云コト不明、社地方三間、榎一本アリ。

本アリ。

月天ノ宮。村ヨリ東四十間ニアリ、開基不知、方三尺ノ萱葺、

社地方三間、杉桜栗アリ。

稻荷宮旧跡。村西四十間ニアリ。開基不知、社壇ナシ。何ノ比

ヨリ怠転スト云コト不明。社地方四間、サイカチ・ブナノ

木アリ」

とあり、三〇〇年前は辛うじて月天宮は建物があったが、他は社跡に草木が生えていた。このため氏子たちは、このような不敬なことをしておけぬと考えて、延宝三年(一六七五)に、郷戸各集落の神

々を遷して、現在の稻荷神社に合祀し、郷戸地区の総鎮守とした。このことは、後に記す勧請札で知ることができる。即ち御稷神社は石生から、石神は石神から、十二ヶ所権現は古屋敷から、その他は郷戸の周辺の神々、即ち石神、諏訪、多古於呂志神、稻荷の神々をここへ合祀している。

勧請札

石 神	郷戸村
諏 訪	郷戸村
稻 荷 四 座	陸奥州河沼郡郷戸村
十二所権現	延宝三年乙卯 三月吉日
御神	古屋敷村
多古於呂志神	石生村
石 神	郷戸村
	石 神

と明記されてある。しかし、現在各集落では、もとの宮地をけがさぬためか、更に神々を祭って崇敬しているのはよいことであるが、丸山の南の稻荷神社の総鎮守も、祭祀を怠っていないのは驚くべきことである。

寛文五年(一六六五)の『新編会津風土記』に、

「稻荷神社。境内東西二十間、南北二十五間、免除地」

と記されてある。六脚の鳥居、享保四年(一七一九)の灯籠も保存され、森閑とした社地の手入も行き届き、切妻造の拜殿内も清浄で夏季休業中は、氏子の子供の勉強室として開放し、神と子供の自然

のむすびつきを考えている。宮の森も古木でかこまれて、神を祭るにふさわしいところである。

食糧の増産、特に稲作の豊稔を祈った地域の人々の心のシンボルである。

### 御稷神社（麻生）

祭神 天照大神

相殿 稻荷神（柴倉より遷す）

熊野二社（中山と樫尾より遷す）

寛文五年の書上帳写には、御宿神社とある。御稷と御宿の発音類似のため、こう書き出したものであろう。三一〇余年前には、神社の名称もはっきりしない位に衰えていたのであろう。このとき神社は二尺四方の木造社殿で、藁葺屋根の粗末なもので、竜蔵庵の舟木神官の管掌であった。寛文書上に（一六六四）、

「御宿神宮、村ノ北五町五十間ニ在リ、開基不知、方二尺ノ藁葺。

社地方二十間、栃木一本アリ」

とある。このとき、御祭神は天照大神で、相神は稻荷神であった。

いま神社の近くに、石塊の大きな塚があり、そこに松ノ木一本がそびえ、小石祠がある。麻生の人々は、「オイセッカ」と呼んで、祭日には、オカラコを奉って参詣している。資料はないが、祭神天照大神の神霊は昔いつころか、ここへお祀りしたことがあるために、「オイセッカ」といまでも唱えているのではなからうか。そして、現

在の社地に奉遷した歴史を語っているようである。寛文のころは現地と思われる。この寛文五年（一六六五）から文化五年（一八〇八）ころの間に端郷柴倉と中山、樫尾からの三鎮守を本村のここへ遷し、天照大神以下三神合祀したと思われる。この合祀が延宝三年（一六七五）でないかと思われるが、勧請札が失われて不明である。文化六年（一八〇九）の『新編会津風土記』には、

「御稷神社、境内十六間四方、免除地。村北三町にあり、鎮座の初詳ならず、鳥居あり、出倉村舟木伊勢が司なり。

相殿三座 稻荷神端村柴倉より移す。

熊野二座 一座は端村中山より移し、一座は葉村樫尾より移せり」

とある。本村端村の共同意識と、和親の形成されていたことを証するものである。現在は、神殿と拝殿がよく整地された杉林の中の社地で、荘厳な神社である。参詣の人々の幡、何本かがあり、この参道の石段も島居も立派である。只見川の弯曲する清流がすぐ社地の下を静に流れていて、神々しさが強く感じられる。

この神社の前、西方への道の右折するところに大きな注連縄がある。山入注連縄と考えたが、村人の話では厄病神で、あの地点から集落に入らぬよう祭る慣習であるという。もとは大きな（高さ一メートル位）の藁人形に性器をつけて祭ったことであるが、子供の教育上悪影響のあるのを恐れて、現在はこうした大注連縄にしたとのことである。このことから考えると、正月望月の夜、中野で焼いた藁人

形（性器をつけたもの）とおなじく、道祖神を祭った、サイノカミ（境の神―精神的境界）とみるべきで、現在も続けられていることは、村落共同生命体の象徴として、民俗的に重要な信仰行事である。

### 崇 座 神 社 （大字麻生）

祭神 不詳

麻生集落の北に細い旧芝倉街道を、約一キロメートルほど急坂を登ると、その中腹に神社がある。木造鳥居は腐朽して倒れているが、広い境内の東側に鎮座している宮で、もとは広い境内全域に、神社はたてられていたという。勧請神も月日も知る証拠がない。しかし社名を表わす文字が多種多様である。この宮と、周辺にある石碑から拾いあげても四種類ある。惣座大権現・崇座神社・宗座神社・惣座神社の銘である。麻生にこれを調査する文書もなく、古老からのたしかかな伝承もききとれなかった。しかし、この信者は麻生地区のみでなく、周辺の人々も参詣しているのは、奉納された幡の多いのによっても想像がつく。

御利益は厄病除け、病除け、疱瘡神であるとの信仰なので、所謂厄病除けの神のようである。古い時代に疱瘡の流行があり、赤痢、腸チブスその他の病気のときに篤信したという。

『新編会津風土記』をみると、山間集落に惣社という神社が多出している。恐らくはこの惣社であったものが、いつか惣座となったのではなからうか。麻生の人の伝承をきくと、昔は年一回の祭札に、

村中の全信者が社前に正座して祈願を捧げたので、惣べての人の座席をとるため、神社拝殿を大きく建てたであろうと考えられる。そうすると、惣社が惣座に呼びかえられたのかとも類推できるが正確ではない。御祭神も喜多方・野沢地方で惣社は出雲国の出雲大社の御祭神大国主命であるといひ伝える。大国主命は、古事記物語の白兔の苦悩を解くことを指示して全快させられた神。その他、民間では医療の神であると信じている。このことから、厄病除けの神とすることの民間信仰は当然であると考えられ、麻生の人たちの信じている御利益とも一致する。

信者寄進碑がある。願主丑太郎・亀吉、覚次・為吉・寅吉が麻生の惣代として、奉祀惣彦の大社号碑や、長谷川与四郎・陸之助が願主の御宝前碑を安永六年（一七七七）九月に建てている。

また、明治三十二年旧六月十日には、斎藤平次、新井田喜平寄進の、立派な賽銭箱も現存している。何れにしても、御祭神は不明としておくが、後人の研究に期待するほかはない。

### 銀 山 神 社 （大字軽井沢字銀山）

祭神 銀山彦命

銀山採鉱がはじまってからの創祀であろう。古くみても、天正（一五七三―一九一）のころでなからうか、記録が見あたららず不明である。鉱山の御加護のため、銀山彦命を祀ったのである。

『新編会津風土記』によると、

「銀山神社、境内東西七間、南北四間、免除地。小名銀山より戌亥の方一町の山中にあり。創立の年代詳ならず、祭神は金山彦命なり、鳥居あり、渡辺伊豫是を司る」

とある。祭礼についても、銀山採掘の盛大なところは豪華な祭典をして、みんなが参詣をすまじご馳走を食べ、夜はあの踊広場で老若男女が暁まで踊ったと伝承されている。危険な鉱山の労働の無事を、そして幸福を祈願し続け、この上も御加護のありますようにと心をこめた鉱山祭典であったという。いまは訪れる人も少く、ただ松頼を外にしまりかえっている。

また、銀山には、愛宕神社がある。火具土、神を祭ってある。一、〇〇〇戸の住宅と精錬所の炎の鉱山なので、鎮火の神を祭ったのは当然である。

『新編会津風土記』によると、

「愛宕神社、境内東西三十四間、南北五間、免除地。銀山より八町計西にあり。鎮座の初を知らず。村民の持なり」

とみえている。この神社も記録もなく、くわしいことが究明できないのである。

### 稲 荷 神 社 (大字軽井沢)

祭神 倉稻魂命

相殿 明神

本地区の一町五十間余、辰(北東)の方の山上に祭った。いつ勸



稲 荷 神 社 (軽井沢)

請したかは勸請札がないのではっきりしない。延宝三年(一六七五)ころ神社の勸請しなおしをしているので、そのころ山上から現地にうつしたものであろう。山峡の凹凸の地を拓いて稲作を行い、畑物を作っていたので、穀神の稲荷を信仰したのは、軽井沢の風土から必然の信仰である。現在は山上から麓へ移している。戸数も多いので拝殿も広く、社地も十八坪余と記されている。古道から左折して鳥居をすぎ、石階を登ると社殿がある。昔は九月九日が祭礼日で、この日は高田の伊佐須美神社の神官がわざわざ祭式に出て各戸に神札を配り、氏子四十一戸は初穂を捧げたと記されている。現在、社殿は武井庸宮司のとき、改築したとあり、それが明治十一年八月である。このとき努力された社惣代は佐藤勲六、佐藤孫六、新井田文

太郎、望月弁次郎（戸長）であった。相殿明神は、本村から合祀したものである。掃除も地区から離れているが、よく手入れしてあるので、神々しさがある。宮林もこんもりとした霊地の感を深くする所である。神殿は縦二尺八寸、横三尺七寸である。この鎮守の途中に、珍しい二十三夜のお姿を刻んだ石仏が古松の塚の上に祀つてある。

愛宕神社（大字軽井沢―銀山）

祭神 軻遇突智命、伊弉册命

銀山記念碑から右折して八町余、あえぎあえぎ登ると、古い松の木が生えている。そこに石祠として祀られている。いつのころ創祀したものか記録的なのがない。しかし「銀山峠の愛宕様」として歩行時代のころは休息地として、わすれられない社地である。銀山が栄えたころ、火の守護神としてまつられたものであろう。いまは通る人も少なくなったが、松樹と祠は、つる草の中に静かにたたずんでいる。

七折入の外会津と奥会津には、各村々に愛宕神を祭った。それも言いあわせたように、信者の家々のよくみえる峰を選んでゐる。古い時代の火災の恐ろしさを痛いほど体験した庶民の、火難除災のこよない守護を心から祈念した志向の強さを物語る信仰史の一つである。消火設備のこんなに近代化した現在でも、火災の恐ろしさはまだまだ消えてはいない。それだけ愛宕信仰は続いているのである。

二、西山地区

熊野神社（大字久保田）

祭神 素戔鳴尊

久保田に三社権現がある。詳しくは後述するが、その一社が松ヶ下の熊野神社である。権現とは神号の一つで、仏が衆生済度のために化身して神として現われた化神の神を云い本地垂迹説から出たものである。神仏習合の著しくなった十一世紀頃からこの信仰が盛んに行われた。熊野三社として全国的に有名なものは熊野本宮・熊野新宮・熊野那智で三熊野とも権現とも云われている。当所の熊野宮



熊野神社（久保田）

は居村に続いて北西にあり南東に面し、静寂な神域に石の宮が鎮座している。風雨に耐えて幾星霜、そのたたずまいに神々しきを感じずる。古来松ケ下の鎮守として尊崇されてきた。創建年代不詳、高さ七尺明五尺の石の鳥居あり刻名あるが損壊して判読できない。境内地は約二アール、傍に石祠一体あるが祭神不明である。また北方二十メートルに石宮があり、これを蛇頭神社という。

詳しくは「集落誌」で述べるが、氏子数は増減あつて六戸の時代もあり、軽井沢銀山が栄えた時は二十四戸もあつたと云われる。松ケ下の家系に係りのない墓石があることによつてもそれが分明である。後各地に分散し現在は九戸である。例祭は以前は旧八月七日・八日であつた。三社権現の総鎮守ともいふべきものが田代の伊彦彦神社であり、松ケ下は田代の端村であつたところからも祭日には伊夜彦社にも参詣する。前記の蛇頭神社は、蛇を神としてあがめる民間信仰があり、これを蛇神憑というが当所のいわれについては不明である。

稻 荷 神 社 (大字五疊敷字居平)

祭神 倉稻魂命

相殿一座 伊勢宮

『新編会津風土記』(以下『風土記』と略記)に、  
「稻荷神社、境内東西十五間、南北二十八間、免除地。村東一町餘にあり、鎮座の年月詳ならず。鳥居、拜殿あり。村民の持なり」

とあるが、『会津正統記』には、

「明応五年会津

大沼郡金山谷中

丸邑(今の五疊

敷)に稻荷大明

神を祭る」

と記されている。

明応五年は一四九

六年である。

稻荷社は正一位

稻荷大明神と云わ

れるが、これは五

穀を司る倉稻魂命を奉祀したものである。前記『正統記』は明応五

年を勧請としているが、当社の由緒によれば永正六年(一五〇九)

とあり判然しない。

集落誌「五疊敷」の項で詳述したところであるが、当村は往昔五ヶ所に分散していたのが集まり現在の集落を形成したといわれている。即ち荒湯の東川を隔てた向い側に星家の祖、稻千沢に猪俣の祖、下の湯に猪俣の祖、共同墓地の南東五十メートルに中丸平という約一ヘクタールの平坦地があり屋敷跡がある。更に居平には菊地の祖が住していたと伝えられる。いつの時代にか五ヶ所から集まり五疊敷の



稻 荷 神 社 (居平)

地名もここに起因すると云われる。

五疊敷から牧沢寄りに稲千沢があり、その下方に、三百刈という地名がある。ここは屋敷跡で今は開田されているが、猪俣の祖三、四戸あったと推定され、ここに石の祠があり村人は古宮と呼んでいる。この古宮と稲荷社を関係づける資料はない。稲荷社の草創以来の経緯は記録なく解明し得ない。享保十七年（一七三二）の『村方目録』に、「稲荷明神社人砂子原日向守」の名がみえる。日向守は神官三浦氏の祖、藤原重栄である。

現在の社殿は明治四年（一八七二）八月二十一日桑原村小林源造が棟梁となり建立したものである。本殿は六尺の六尺七寸あり、田代村佐藤正造が一本の「てっぶくなし」で造った豪荘なものである。明治十一年具令山吉盛典に宛た神社明細帳（写）に信者二十戸とあり、総代菊地益蔵・什長星清蔵・用係猪股安次・戸長望月辨次郎の名がみえる。

明治四十一年旧七月十八日飯豊山に参詣した同行者六人猪俣仲一郎・菊地勇次・同健造・同幸吉・同幸平・同慶蔵が記念として寄進した御神鏡があつたが、損壊している。今は大正四年三月菊地林吉が奉納した御神鏡があり「天下一津田薩摩守」の陽刻がある。

本殿覆 方二間  
拜殿 三間、二間  
鳥居 高十尺、明九尺  
石段 四十四級

#### 境内地 二四六坪

石燈籠二基は嘉永五年（一八五二）九月九日、猪俣安右衛門（註、猪俣鎮雄の祖）と菊地幸蔵（註、菊地喜一の祖）が奉納したものである。

境内に石段建設記念碑がある。発起人五疊敷青年団委員菊地菊次・大竹力三郎・菊地徳治・同慶蔵、大正五年八月十五日に完成した。

昭和四十年九月には社殿屋根改修をした。

氏子四十戸敬神崇祖の誠を捧げている。

村の北西一〇〇メートルに愛宕社がある。年代不詳、石段も設けられ石祠としては規模が大きい。火神、軻遇突知命を祀り火防の神として知られる。愛宕信仰は特に近畿・東北・関東に多い。京都愛宕神社が本社ともいふべきものである。一月二十四日を例祭としている。

権現信仰もあって愛宕社の近くに古めかしい権現の石宮がある。

石段の両側の社木が神域を荘厳している。村人が「つんば神」と称しているのは念仏供養塔である。享保十六年（一七三一）造立のもので施主講中十六人と陰刻がある。五疊敷は古来十六戸と言われてきたが希しくもその数が一致する。享和二年（一八〇二）には家数十七戸になっている。念仏信仰が普及し講を結び供養塔を建てたものであろう。

五疊敷集落発祥の地、中丸平の下方村の東南三〇〇メートルに小高い山があり、頂上近辺に一群の石宮がある。山の神・雷神・風神・

ほうそうの神がそれである。自然を神とする原始信仰は先人の心の  
 拠り所であった。

村のはずれ左手の石段を上ると伊勢宮・文珠菩薩像・己待講供養  
 (享保十三年)・観音像(宝暦三年)と一体(不明・享保八年)の  
 石像がある。文珠菩薩は智慧の仏、学問の仏として知られ子ども達  
 の間に信仰され、文珠様と言ひ正月二日に参詣する。文珠信仰は他  
 に砂子原にもある。石段の上り口に、社木樹齡推定三〇〇年、直径二  
 メートルのうば杉があった。これは氏子十六戸が十六本を寄せ植え  
 したものが一本となり成木したと伝えている。昭和三十四年の台風  
 に倒れ今はない。村中に地藏尊もある。

また古峯神社の信仰は、明治三十年頃から始まり毎年四人が代参  
 している。昭和四十九年観音堂を建立、大越大雄氏の肝いりで本尊  
 の観音像を奉請し八月に開眼した。毎月十七日各戸輪番に宿元とな  
 り観音講を催している。

弥彦神社 (大字久保田字田代)

祭神 天香護山命

相殿一座 稻荷神(倉稻魂命)

『新編会津風土記』には、

「伊夜彦神社、境内十三間、南北十四間、免除地。村西にあり鎮  
 座の年代詳ならず、石鳥居拜殿あり。名人村二瓶大和が司なり」  
 とあり、『大沼郡誌』には社名が「弥彦神社、例祭九月十三日、氏子

二十九戸」と記  
 されている。社

名が弥彦神社と  
 なったのはいつ  
 の頃からか判明  
 しないが、明治  
 十一年の明細帳  
 書上げの時から  
 だろうと云われ  
 ている。『風土  
 記』に「鎮座の  
 年代詳ならず」  
 とあるが、『会津  
 正統記』二之巻  
 に、

「人皇百六代

後奈良院天文元年壬辰金山谷田代邑に伊夜彦明神の祀を建祭る」  
 ・と記されており、また、『奥州会津御料大沼郡之内滝谷組神社祭基』  
 には、

「伊夜彦大明神田代村鎮守天文元年壬辰村の西寺の脇に祭る東西  
 十三間南北十四間往古杉山熊野権現を崇る今南田代に有山伏守之  
 杉山より移しか末詳其後延宝三年乙卯三月受勸請札千時会津大守



弥彦神社 (久保田)

保科肥後守正之左中将源朝臣正之公御治世」

とある。右書の通り弥彦神社の創紀が天文元年（一五三二）とし、正徳寺の創建が永禄十年（一五六七）（『風土記』）とすれば、弥彦神社は正徳寺より三十五年早く創祀されたことになり右書文中の「村の西寺の脇に祭る」とあるのは符合せず不可解であるが解明する資料はない。

稲荷神は、会津藩主保科正之の家老服部安林が村中から奉遷合祀したと伝えている。

古記録が焼失し事実不詳ではあるが、元龜・天正時代（一五七〇～一五九一）に鈴木甚左衛門という武士が田代村柵を久保田の南方字館山に築造し、大いに当神社に崇敬の赤誠を捧げたと伝えている。延宝三乙卯年（一六七五）三月、藩主保科正之の勸請により造営し、大沼郡六十二座中に挙げられたと当社の由緒は伝えている。寛文十二年（一六七二）の『会津神社誌』の中に「田代伊夜彦神社」ともその名がみえる。勸請札は、

表	陸奥国大沼郡 奉勸請札 伊夜彦主神	田代村
裏	延宝三年乙卯 三月吉日	謹言

であったが現存しない。

文化二年（一八〇五）に社殿を再建し、更に明治八年二月に拝殿が改築された。

昭和の初め境内に杉の大木があったが落雷により倒木、また落雷の危険と社格昇進の運動が行われたが、今次大戦のため実現に至らなかった。その時の明細帳には、

「本殿 方九尺

幣殿 縦一間、横五尺

拝殿 四間、五間

鳥居 石鳥居破損 木造 高さ一丈五尺、一丈

燈籠 四基

石段 二十三級

境内地 四五〇坪

基本金 現金貳千壹百七拾壹円貳拾九銭也

氏子 五十四戸 崇敬者 一七二戸」

当時の社掌（神官）は青木源九郎であった。

御神鏡には藤原光長の銘がある。

明治十一年の明細帳書上當時は、氏子が二十九戸であったが、昭和二十年に出された神社明細帳訂正額には、氏子五十四戸を有し、敬神思想の高揚に伴い氏子区域以外の、高森（二十戸）・四ッ谷（三十九戸）・牧沢（四十三戸）・軽井沢（二十八戸）・上平（二十九戸）・大峯（十三戸）の一七二戸となっている。旧東川村一円に分布していた。



伊 夜 彦 神 社 (中村)

境内地に久保田小学校へき地集会所新築に伴い、昭和四十一年十一月旧社地北方に御本殿を新築（総工費一五〇万円）し御遷宮が行われた。

氏子は敬神思想篤く、男子出生の時は弓と矢を、女子出生の時は布に針をさして奉納するならわしがある。例祭は九月十三日であったが今は九月十五日となっている。神官佐治虎雄の所管である。

伊 夜 彦 神 社 (大字久保田―中村)

祭神 天香護山命

『集落誌』久保田の項で詳述したところであるが、中村は今大字久保田に属するがかつては中村という独立した村であった。

『新編会津風土記』には、

「伊夜彦神社、境内七間、南北三十間、免除地。村南にあり鎮座の年代

詳ならず鳥居拜殿あり名入村二瓶大和が司なり」

と「伊夜彦神社」としている。村人は「船型神社」と称しており、「伊夜彦神社」と「船型神社」の関係が明らかでない。会津藩主保科正之公が寛文十二年（一六七二）に『会津神社誌』を編纂したが、大沼郡内の神社は六十二座を定めた。その中に高田伊佐須美神社を初めとして、田代伊夜彦神社と共に中村伊夜彦神社の名がみえる。西山地内の神社で掲載されているのは七社だけで、船型神社の名はどこにもみえない。このことから推量すれば、氏子の心情として往昔より継承されたであろう伊夜彦社を廃絶することはないであろうから伊夜彦社を船型神社と呼び習わしたものと思われる。中村街道の蛇桜を経ると牧沢街道と鮫沢山道の岐路にさしかかる。そこに一団地三ヘクタールの水田があり田表と呼んでいる。西山地内にも珍しい平坦地である。その昔大きな沼であったが、南北を開削して水を抜き開田したのである。現在もその一部は沼となっている。その中に浮島があり、高台に石の祠がある。今は浮島への道があり徒歩可能であるが、昔は小舟を用いて渡り参詣したといわれている。この浮島の神社の名がみえないのが不可解である。その当時は家数十軒、竈十四、人口は五十四人である。墓地が四ヶ所にあるところからみても散在して一村をなしていたことが推察できる。文化年間（一八〇四―一八一七）には家数五軒に減少している。大きな五輪の塔があるのは観音堂との関係があるう。屋敷跡に礎石が埋もれている。詳しい記述は「集落誌」に譲ることしよう。宮下居平俗に屋敷と

呼ぶ小高い丘に石祠の稲荷神がある。享保十二年（一七二七）八月二十四日、田崎（名不明）もう一体に享保十九年四月吉日田崎仁□郎の刻印があり、境内に一〇〇年余の老杉が亭亭とそびえている。中村に田崎姓が多かったと伝えられているが、宝曆十一年（一七六〇）の正徳寺半鐘に中村田崎仁兵衛の刻印があることによっても知ることが出来る。字一盃蒔の小高い山やその他にも石祠が散在しているが、これはそれぞれの氏の守護神であろう。久保田と同じく権現信仰もあり、蛇桜の近くに正徳五年（一七一五）五月二十八日に建てた石祠が奉祀されている。

### 宇賀神社（大字砂子原字北の沢）

祭神 牛頭天王（素戔鳴命）、倉稻魂命

宇賀神社の祭神は熊野神社に合祀されたが旧社殿は現存し、砂子



宇賀神社（北の沢）

原の村人にとって因縁ある神社であったから少しく記述することにしよう。

熊野神社の項に述べたように、古老の記した『砂子原史蹟雜考』の中に、

「砂子原の鎮守は昔は北の沢に鎮座する宇賀神社牛頭天王であった」

と述べているのが古来の伝承である。

砂子原集落の発祥が、荒屋敷・北の沢・小六平周辺であると推定されるところから北の沢宇賀神社との関係が考えられるのである。

創建年代不明であるが、熊野神社の創建が明応五年（一四九六）

であるから宇賀神社はもっと上代になると思われる。『大沼郡誌』には、熊野神社と共にその名が記され、祭神は倉稻魂命、祭日は六月十五日、当時の氏子数三十一戸となっている。

倉稻魂命は五穀を司る神で五穀豊穣を願う農民の守護神である。

村人は宇賀神社の名を用いず通称天王様と呼び尊崇してきた。天王とは牛頭天王である。

この地方に知られているのは田島町の牛頭天王であろう。『会津正統記』に、

「後一条天皇長元二年会津郡長江上郷田島邑に牛頭天王祠建、是は備州より勧請す」

とある。長元二年は一〇二九年である。古来砂子原の天王が田島町の天王と関係があると言われてきたが、解明する余裕がなかった。

牛頭天王は祇園天神ともいい京都祇園神社の祭神でもあり、もとはインドの祇園精舎の守護神であるという（辞典）。これは仏教系の説で、この外に神道系の説があり牛頭天王は素戔嗚命（須佐之雄神）であるという。一般に祇園社で地方にも祭られている。田島町の祇園祭はこの故であろう。

享保十七年（一七三二）の『大谷組村方目録』に砂子原の鎮守として「熊野・赤城・荒神 三社 日向守」と記してある。この当時は三社あったことが明らかで「荒神社」の名がみえ、これが宇賀神社である。荒神とは正しくは三宝荒神といい、三宝を護衛する神のことで素戔嗚命などの荒神をいうのである。前記から砂子原の天王は神道系の説による天王と解してよいであろう。『新編会津風土記』には、

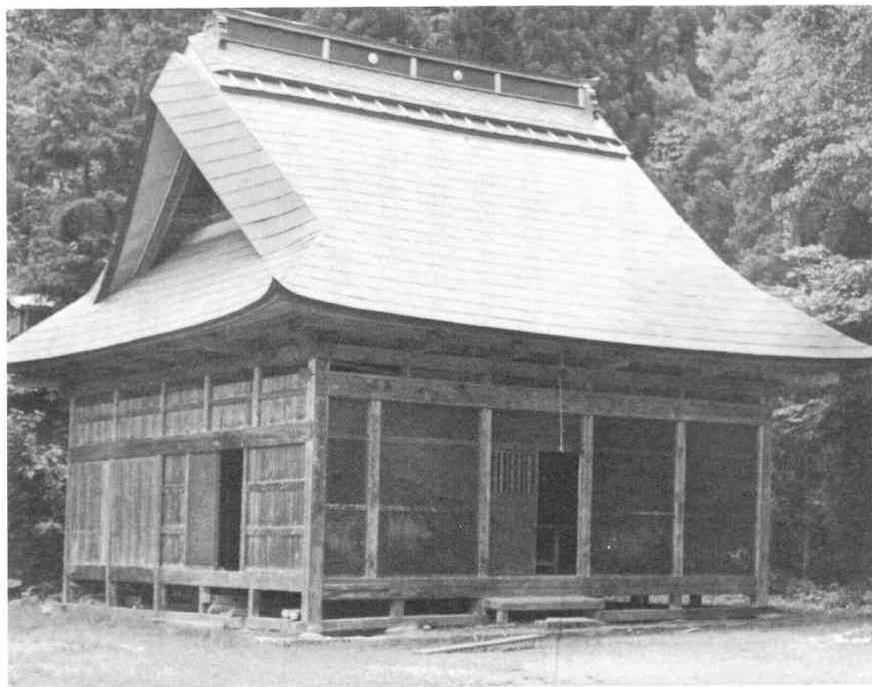
「熊野宮 相殿二座 赤城神本村より移す。荒神 同上」とあり、この時代には既に合祀されたのである。

今は松の老木の中に、方二間の旧社殿が静かなたたずまいをみせている。時折の参詣者が供物を捧げているのに往昔の姿が偲ばれる。

### 赤 城 神 社 （大字黒沢字居平）

祭神 天兒屋根命 一座

『新編会津風土記』に「鎮座の年代詳かならず」とあり、『会津正統記』の一之巻に「人皇百五代後柏原天皇永正十年癸酉金山谷黒沢邑に赤城明神の祠を建て祭る」



赤 城 神 社 （居平）

とある。

元龜・天正時代（一五七〇～一五九一）に伊藤駿河が黒沢村に館を築造居住し、崇敬の赤城を捧げたと伝えられている。（註、伊藤駿

河川「川口左衛門四郎伊藤駿河は信俊烏帽子として頭先と云う所に田地夏伏下の平田地合せ永楽一貫の知行を付臣とす」と山内家系図にみえる。烏帽子とは仮親のことで信俊とは山内河内守信俊のことである。

延宝三年乙卯三月藩主保科正之家老服部安休として勸請札を奉納せしめたという。

勸請札

奉勸請 赤城 陸奥州大沼郡 黒沢村

延宝三年乙卯三月吉日 言 謹



この勸請札は現存する。寛文十二年（一六七二）に会津藩主保科正之が『会津神社誌』を編纂せられ、大沼郡内の神社六十二座を定められたが、その中に黒沢赤城神社の名がみえる。

『会津神社総録』卷之三には、

「赤城神社在黒沢境内東西十八歩、南北十一歩」

とみえている。『風土記』には、

「大谷組黒沢村赤城神社境内東西十八間、南北十一間免除地村西四十間余山麓にある」

と述べられている。

氏は、『神社明細帳』によると二十五戸であったものを昭和二十一年に四十二戸と訂正、崇敬者は二八七戸に及んでいる。

草創以来の経緯は明かでない。明治十二年（一八七九）に小社になった。現社殿は明治二十六年（一八九四）に再建されたものである。明治二十五年十月に起工、この年は豪雪のため雪を掘り割って工事が進められた。

岩代国大沼郡黒沢村鎮座

再建世話人当時戸数

小社惣代 伊藤浅吉

全 寅三郎

世話人 伊藤周喜

全 勇吉

全与太郎

清三	万吉	豊次郎
熊三郎	金三	銀三郎
源吉	伴蔵	新吉
恒吉	惣三郎	惣吉
倉三郎	清重	留義
太市	勇次	伴吾
善八	市郎	
藤八	寅四郎	

明治二十六年二月二十日建前、同年三月十八日に竣工し遷宮式が行われた。この時の神官は小松盛康である。この年代の相場は、白米一升金八銭、大工作料一日金二十三銭であった。

社殿建築費は、

大工料金 式拾円

屋根葺料金 参円

人 足 七百人役であった。同年三月石段が改修された。

本殿覆方一間

拜殿 三間、四間

鳥居 高九尺、明六尺五寸

石段 五十二級

本殿内に御霊代を奉安する縦三尺五寸、横三尺の神殿が安置され

ている。大正年代に社殿を後方に移転し境内を拡張した。昭和二十二年十月、村社列格の運動がなされたが実現しなかった。昭和二十二年五月二十七日(旧四月八日)氏子一同の決議により、黒沢出身日露戦争以降の戦歿者九名を奉斎した。

日露戦争 伊藤三十郎命

大東亜戦争 伊藤 勝命

伊藤義雄命

伊藤三井命

伊藤俊美命

伊藤秋義命

渡部 務命

伊藤政衛命

伊藤一民命

石段の両側と境内には目廻り三尺以上の杉がうっそうと立ち並び、中にも姥杉は大人七人で抱く程の老大木であったが、台風による倒木の危険があったので伐採した。

行事としては九月十五日の例祭と元朝参り、そして二一〇日の前夜には安全を祈願して参籠する。

熊野神社 (大字砂子原字上林)

祭神 伊邪那美命

相殿二座 赤城神 荒神

『新編会津風土記』には、

「熊野宮境内東西十間南北十七間免除地村西にあり勸請の年月詳ならず」

とあるが、『会津正統記』には、

「人皇後土門天皇明応五年丙辰会津大沼郡金山谷砂子原邑熊野三社権現を祭る」

と記されている。更に『正統記』に永正十年(一五一三)に「砂子原邑に赤城明神の祠建」とあるから、明応五年(一四九六)に熊野



熊野神社 (上林)

社を祭り、十七年後に赤城明神を奉斎したことになる。宇賀神社については後述するが、古老は『砂子原史蹟雜考』の中に、「砂子原の鎮守は北の沢に鎮座する宇賀神社牛頭天王であった」と述べている。宇賀神社の創建は不明であるが古老の記述からすれば、熊野社よりも上代ということになる。

享保十七年(一七三二)の『大谷組村方目録』には、「鎮守 熊野・赤城・荒神 三社 日向守」とあるからこの時代には三社があり、後に合祀されたことになる。

弘化二年(一八四五)三月二日に焼失したが、この時の再建については記録がない。

明治四十四年四月二十四日砂子原部落大火の際類焼し烏有となった。同年十月三日に勸請箱を再建燃焼した御神鏡が納められているという。当時の神職は西方村小松盛康であった。

大正二年(一九一三)九月十五日、金子金蔵が御神体を勸請し奉納した。雨露を凌ぐ程度の社殿にて十数年を経たが、村長金子卯吉は大いにこれを憂い、大正十四年十二月社殿改築を総会に議り、建築費の募金をしたところ、多くの篤志家の同情の下に西山一円より巨額の浄財が寄せられた。金子卯吉を委員長として、金子銀吾・金子義弥・菊地七太・渡部庸一・渡部直治・金子実が委員となり、昭和三年五月九日に改築工事に着手、同年九月二十三日に竣工し、併せて境内地拡張が行われた。総工費七、一二九円五九銭であった。

また社格昇進運動を進め、昭和三年七月二十日内務大臣の許可に

より村社に列せられた。

西山地区内において村社は当熊野神社一社であった。社殿改築碑が境内に建立されているが、これは昭和十八年九月、小林善次・金子実・金子捨吉・渡部庸一が委員となって建立したものである。

これより早く昭和十四年九月十五日には石燈籠一對・狛犬一對が建立奉納された。更に昭和三十五年九月十五日には右の鳥居を建立右本殿は権現造で結構優美、正に村社に相応しく当地区中心の神社としての規模を誇っている。

氏子数は往時は三十一戸であったが七十二戸となり、崇敬者は西山地区一円に及んでいる。

例祭は八月十二日であったが、西山地区一円が統一され、九月十五日を祭日としている。他に元朝参りや十一月二十三日に新嘗祭が行われる。

『風土記』に、

「神職三浦大隅、延宝四年日向重久と云者当社の神職となる。今の大隅重雄は五世の孫なりと云」

と述べられている。神官三浦氏については、集落誌「砂子原」の項に詳述したので参照されたい。今は佐治虎雄が司祭している。

本殿 一間、四尺

本殿覆 方二間

幣殿 方二間

拝殿 四間半、三間

向 拜 二間、一間半

境内地 二二一坪

石 段

尚、境内地に平和塔が建立されている。これは西山地区出身今次大戦戦死者（一二九名の刻）を祭ったもので、平和の礎石者として永く崇敬すべきものである。西山村時代に字長坂忠魂碑跡地に建てたものを昭和三十八年に現在地に移祀した。

三 島 神 社 （大字胃中）

祭神 大山祇命

相殿一座鬼渡神

『新編会津風土記』に、

「三島神社境内東西二十間南北十間免除地村中にあり鎮座の年代詳ならず石鳥居拜殿あり又罎口一口あり径五寸大沼荘神山村赤木大明神天文七戌戌卯月日平盛幸と彫付あり砂子原三浦大隅が司なり（相殿一座）鬼渡神本村より移せり」と記されている。

『会津正統記』には、

「文龜三年会津大沼郡金山谷蕪中（今の胃中）邑に三島明神建」とある。文龜三年は一五〇三年である。相殿の鬼渡神の奉斎は三島明神よりも早く、『正統記』によれば明応五年（一四九六）となっている。

慶長年代（一五九六～一六一四）までの神社の位置は、現在の石の鳥居の右側の地所であったと推定される。慶長十六年（一六一二）八月二十一日稀にみる大地震（この地震によって、現在重要文化財に指定されている喜多

市慶徳町の熊野神社の長床が大破している）によって字水落ち窪が山崩れし、神社もろ共二～三戸の民家が流失埋没したと伝えられている。村の中央部は地下一尺も掘ると山砂利が推積しているのはその証である。神社を流失した氏子たちは、暫くは同じ場所に仮の祠を建てたであろうと思われる。そして寛文年間（一六六一～一六七二）に再建したという記録は見当たらないが、慶長年代から享保（一五九六～一七三五）にかけて「宮の上」という字名がみえるからである。もし慶長以前から現在の位置にあったとすれば「宮の上」は「宮の原」でなければならぬと思われる。氏子たちがこの再建記念に植えたと思われる銀杏樹が樹令三〇〇年を数え、高さ三十六・五メートル、周囲三・六メートルの大木となり、天をも磨してそびえ神社の変遷を語りかけてくれる。今では村の象徴となっている。『風土記』



三島神社（胄中）境内の大銀杏の樹

にみえる石の鳥居は、延享四年（一七四七）氏子一同によって建立したもので当時としてはこの地方に珍しいものであった。石段の両側の一对の石燈籠に「十」「久」「七」の文字がある。これは天保年代（一八三〇～一八四三）に柴石という珍しい石材を用い、羽賀十左衛門・長谷川久左衛門・長谷川七兵衛が寄進、その頭文字を彫付けたものである。

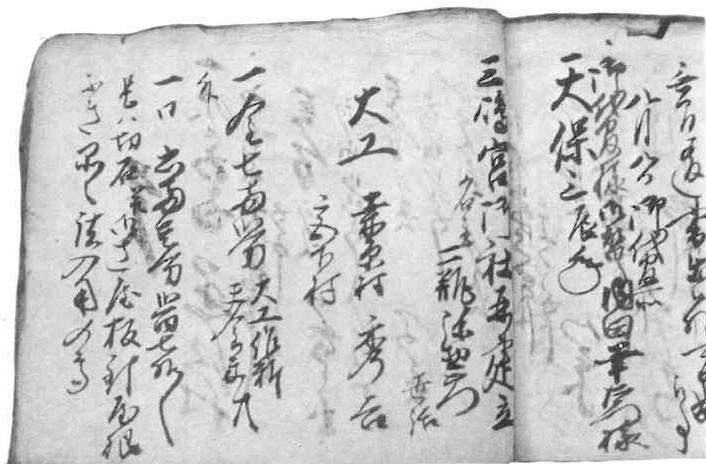
又、「径五寸の鰐口一口あり」と記されているが、これには平盛幸の彫付があり、天文七年（一五三八）に神山村（往時は神山谷と言い、後に金山谷となった）胄中の氏神赤城大明神に寄進されたものであるが現存しない。この年代には赤城神社であったが、いつの時代に三島神社になったのかは詳かでない。

現在の堂宇は天保三年（一八三二）に再建されたもので、大工は

桑原村秀吉、大工作料は金七兩二分、外に切石並びに、音叉・屋板・御鞘板・釘・屋根葺品々遷宮費會計十三兩二分、天保三年八月二十五日遷宮したと記録がある。次にこの時の建立の記録を紹介する。

天保三辰年

三嶋宮御社再建立



名主二瓶弥惣右	寄進附	ふき品々諸入用の高
門	一金七兩壹歳	二口メ拾三兩三分式百七拾文
世話	二瓶弥惣右門	
大工 桑原村	一 同壹兩	
秀吉	一 同三分	
宮下村	一 同式分	七 衛
一金七兩式分	一 同壹分式歳	音之亟
大工作料、夫	一 同壹分式歳	三 吉
食米共	一 同壹分	徳太郎
外	一 同壹分	太左工門
一、同六兩壹	一 同壹分	万次郎
分式百七	一 同壹分	次左工門
拾文	一 同壹歳	丑太郎
是ハ切石	一 同式歳	庄太郎
並御さ屋	一 同式歳	太 吉
板釘屋根	一 同式歳	惣右門
	一 同式歳	由 蔵
	一 同式歳	曾 平
	一 同式歳	富 吉
	一 同式歳	弥平次

一同式歳 太 歳  
 一同式歳 軍 次  
 一同老歳 幸次郎  
 一同式百文 吉次郎  
 一同式百文 忠 平  
 一同式百文 八三郎  
 一同老分 八郎エ門隠居  
 長太郎

一同老歳 真光寺様

メ 八月廿五日

御遷宮 神主 三浦左京

小太夫 左源次

村中首尾能相調

御遷宮相済申候

是時 二瓶弥惣右門 四十八

尚、氏子は往時は三十一戸であったが現在は三十五戸である。相殿の鬼渡神は、阿須波大神と波比岐大神を祭ったもので、字牧にあったものを合祀したものであるがその年代は詳かでない。

昭和三十八年十月石段の改修工事を行う。この工費八五、〇〇〇円であった。昭和四十八年十一月氏子の浄財により参道の改修工事

並びに社標を建立した。

赤 城 神 社 (大字芋小屋字上の山)

祭神 天兒屋根命

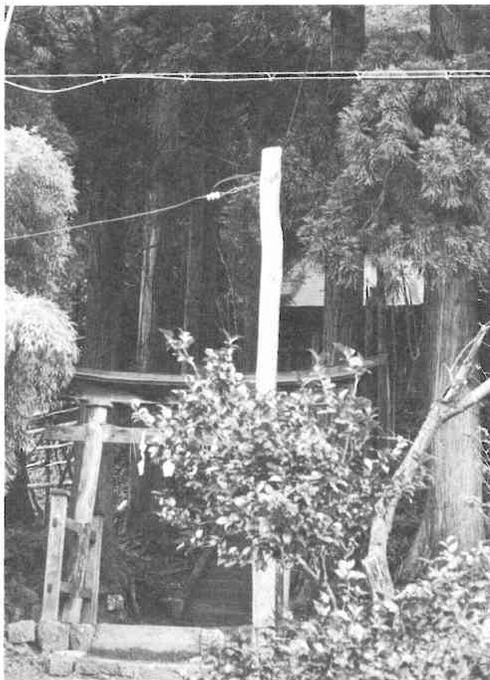
『新編会津風土記』に、

「赤城神社境内東西三十間南北三十六間免除地村中にあり鎮座の初詳ならず鳥居・拜殿あり砂子原村三浦大隅是を司る」

とあり、『会津正統記』には、

「永正十年癸酉会津大沼郡金山谷芋小屋邑に赤城明神の祠建」

とあるから、砂子原黒沢の赤城神社と同年に創始されたことになる。当社の由緒としては元禄八年(一六九五)九月十八日を創立として



赤 城 神 社 (上の山)

いる。これは現存の奉納札の記録を根拠としたものであろう。

元禄八乙亥年九月十八日	大吉祥日
赤城神社	祠堂
	三浦日向守

御宝前	諸願成就之修 謹
	陸奥州 大沼郡芋小屋村
	住人 星 五左衛門

然し、延宝三年（一六七五）の勸請札が現存するから元禄八年より古く、少くも延宝三年或はそれ以前の創建と考えることができよう。

奉勸請	赤城	陸奥州大沼郡
		芋小屋村

裏	延宝三年乙卯三月吉日	謹書
---	------------	----

右の奉納札は、元禄八年に当村星五左衛門が諸願成就を祈念して鈴三個を奉納した記録である。この鈴は一二〇年前の大火に焼失し現存しない。

創建以来の沿革は不明であるが、寛保年代に拝殿を改築したことは明らかである。

『奥州会津守護定』（星栄喜氏蔵）の中に、「寛保四年子二月ちんじ（鎮守）由の長とこ（床）九尺二間半ニ立て候尤玄々（元々）作（昨）秋やく（厄）病大勢煩（病）い候其節くにん（九人）かけ候由にて立」と記録されている。

寛保四年は改元して延享元年（一七四四）となる。その前年厄病により九人も死亡したので病氣平愈を祈願し、長床（拝殿）を改築したのである。その拝殿も一二〇年前の大火によって灰燼に帰し、明治十八年の再建までは仮宮であったものと思われる。氏子心を合わせ浄財を投じ、近隣の協力を得て荘麗な社殿を改築したのが現在の建物である。

改築の記録があるので記しておく。

明治二十一年	信仰者	芋小屋村中
奉遷宮	赤城大神村中安全無事	長久守幸給工
旧八月十五日	祠掌	小松盛康 謹拝

明治十八年再建	世話人	星 五左衛門
同二十年遷宮式	役人	杉原友吉 杉原橘吉 杉原悦次

明治十八年改築

大世話人 杉原友吉

星五左衛門

杉原橘吉  
中世話人 杉原悦次  
杉原重吉

杉原重吉

杉原菊松

杉原廣吉

星 新吾

杉原峯松

小世話人

杉原長吉  
杉原三太郎

星 三平

星 岩吉

星 萬平

杉原力松

杉原清三郎

大工 越後国西蒲原郡

頭取吉田町 武野勘治

外 武野徳松

明治十八年乙酉年

旧四月吉日 村中安全

寄附者 戸主

一、金五拾錢 当所 杉原友吉

外周囲板悉皆 但折五分

一、金壹 円 星五左衛門

外敷板悉皆 但折五分

一、金壹 円 杉原重吉

外上杉壹本 但上桁用

杉式本

一、金壹 円 星周五郎

外裏板悉皆 但上三分

杉壹本 但上桁用

一、金壹 円 杉原悦次

外杉拾三本

一、金壹 円 杉原橘吉 外杉二本

一、金壹 円 杉原峯松 外杉壹本

一、金壹 円 杉原菊松 外杉壹本

一、金七拾五錢 星 三平 外杉一本

一、金八拾錢 杉原廣吉 外杉壹本

一、金七拾五錢 杉原長吉 外杉壹本

大工世話料但日数七拾日余

一、金七拾五錢 星 萬平 外杉壹本

一、金五拾錢 星 岩吉 外栗木壹本

一、金七拾五錢 杉原三太郎 外手間一人

一、金五拾錢 杉原力松 外手間一人

一、金五拾銭 杉原清三郎

外手間一人

隠居

一、上杉沓本中引用 杉原重五郎

一、杉二本 貫用 杉原文吾

一、上杉沓本 星五郎八

一、杉沓本 杉原益四郎

一、杉沓本 星五郎

一、杉沓本 杉原繁八

若者

一、金拾五銭 星新吾

外杉沓本

檜沓本

一、金拾銭 星三四郎

一、太縄五百尋 星清太郎

他村寄付者

一、金式拾五銭 五疊敷村 菊地林吉

一、金式拾五銭 下中川村 横山浅吉

一、金式拾五銭 冑中村 二瓶林重郎

一、金式拾五銭 大成沢村 鈴木春吉

一、金式拾銭 大又村 菅家千代松

一、金式拾銭 大又村 菅家竹造

一、金式拾銭 大谷村 二瓶竹吉

一、金式拾銭 宮下村 目黒與市

一、金式拾銭 琵琶首村 鈴木久吉

一、金拾五銭 大成沢村 鈴木清次郎

一、金式拾銭 湯八木沢村 飯塚才平

一、金拾銭 砂子原村 小林市吉

一、金拾銭 大谷村 菅家金造

一、金式拾銭 大岐村 菅家万五郎

一、金拾式銭五厘 黒沢村 伊藤勇次

一、金拾銭 黒沢村 伊藤市郎

一、金拾銭 黒沢村 伊藤周三

一、金拾銭 黒沢村 伊藤常吉

一、金拾銭 黒沢村 伊藤俊吾

明治十八年に再建され同二十一年に遷宮式が執行されたのである。

本殿 権現造三尺、四尺

本殿覆 方一間

幣殿 三間、一間

拝殿 三間、一間半

境内地 五十七坪

石燈籠二基あり、一基は慶応三年（一八六七）に杉原鐵蔵が、も

う一基は明治十八年再建記念として杉原友吉が奉獻したものである境内に樹齡推定八〇〇年以上、目通周り一丈五尺に及ぶ樺の老大木があつたが昭和十二年に伐採した。参道や境内に樹齡一五〇年、周囲三メートル余の社木が林立している。これは一二〇年前の大火に神社・民家全戸焼失の折焼損したが、不思議にも蘇生したもので今では村の象徴となっている。樹齡五〇年の杉林約一ヘクタールの宮林がある。その他昭和十二年には字船窪の地に〇・三五ヘクタール赤城神社基本財産として杉を植栽した。氏子十六戸敬神の念篤く維持管理に當っている。

住 吉 神 社 (大成沢字前田)

祭神 中筒男命

相殿 第六天神 一座

『会津正統記』一之巻に、

「人皇百五代後柏原天皇文龜三年癸亥金山谷大成沢邑阿弥陀堂を地藏堂と改め、同邑鎮守住吉明神の祠を建祭る永正六年己巳金山谷成沢に大六天の宮を建祭る」

とあり、昭和二十七年の神社建築の記録にも文龜三年(一五〇三)を創祀としている。

第六天は永正六年(一五〇九)に奉斎したものである。

『新編会津風土記』に「相殿一座、第六天神本村より移せり」とある。この第六天神が本村のどの位置にあつたものか解明し得ない。



住 吉 神 社 (前田)

改築記録には「文龜六年に第六天を合祀した」とあるが、文龜六年は永正三年に相当するから創建年から推察しても合祀したのもっと後代になると思われる。現存する勧請札には、

表	陸奥州大沼郡
奉 勸 請	大成沢
住 吉	大成沢
第六天	大成沢
	主神社座

裏

延宝三年乙卯三月吉日

言 護

とある。延宝三年（一六七五）には合祀されていたことになる。寛文十二年（一六七二）編さんの『会津神社誌』に大成沢住吉神社の名がみえる。

享保十四年（一七二九）の記録があるので記しておく。

大沼郡大成沢村鎮座住吉社 神之官  
 比度村中造栄在所 武運長久夜請所  
 千時享保十四乙酉曆 在所惣村中者  
 六月吉日 名主鈴木彦太郎  
 遷宮社掌  
 千早ふる神の免くみお重来て 三浦日向守  
 ちよの宝を祈る住吉 藤原重栄

千早振る神の恵みを重ねきて

千代の宝を祈る住吉

誰の作なのか、神の恩寵に感謝すると共に神の加護を祈り敬神の誠を捧げた歌である。

この当時の社掌藤原重栄については、集落誌「砂子原の項」に神官三浦氏について述べたので参照されたい。

社殿は弘化二年（一八四五）三月に再建され、同年八月に御遷宮が行われた。この建築の記録がある。

表

弘化二年	百姓代
住吉大明神社	一、四百五拾文
巳三月建立	一、五百文
同八月御遷宮	一、五百文
	一、式百五拾文
	一、四百文
	一、百文
	一、百文
	治兵衛
	市右衛門
	市左衛門
	与四郎
	市郎兵衛
	治右門

裏

仮名主	組頭
一、金壹分	二瓶弥惣右門
一、金貳両木地師村	中
一、金壹分漆峠村	中
一金式歳	七兵衛
一金式歳	治兵衛
一金式歳	三重郎
一金式歳	悦次郎
メ寄進人別	

大成沢村だけでなく漆峠村や仮名主組頭から寄進されている。この時の拜殿は四間の三間の大きさであったという。

弘化二年の建築から百有余年を経て社殿の腐朽甚だしく、氏は神社改築委員会（委員長鈴木寅一、副委員長鈴木一美、同鈴木惣馬委員十一名）を設置し、昭和二十年秋から改築の準備に着手、共有林の払下げ代金を基金とし、氏は勿論在外縁故者からの浄財と、氏子有志から提供された優良材を資材とし、各戸七〇人役の奉仕作業によって当地方に稀な誠に結構優美な社殿は再建され、その他の施設の完成をみたのである。この時境内地の拡張工事も行われた。

大工棟梁は鈴木信一、総工費四〇〇万円であった。

本殿 一間四尺 石段 七十八級  
 本殿覆 方二間 鳥居 二間一尺二寸  
 幣殿 方九尺 狛犬 一對  
 拜殿 四間、三間 燈籠 四基  
 向拝 三間九尺 境内 一六二坪五十勺（実測）

昭和二十七年四月二十七日 地鎮祭

五月三十日 上棟式

九月二十日 竣工

九月二十二日 遷座祭

祝賀式

祝賀行事として、東京名題大歌舞伎二代目沢村国十郎大一座を迎え二十二日、二十三日の両日歌舞伎が上演された。

氏子三十二戸、崇敬者は三〇〇人となっている。

境内に稲荷神と疱瘡の神の石の宮がある。また参道には杉の社木が林立し、目廻し三メートル十センチの老大木は社の尊厳を保っている。

多 賀 神 社 （大字琵琶首字居平）

祭神 伊邪那岐命

『新編会津風土記』に、

「第六天神社境内東西十五間南北十八間免除地村より末の方一町

にあり勧請の

年代詳ならず

鳥居拜殿あり

村民の持なり」

とあって多賀神

社の社名がない。

これは、氏子た

ちが「多賀神社

は昔は第六天で

あった」と言っ

ているように、

明治八年十月に

社名を変更し、

多賀神社とした

ものである。こ

の『風土記』は、文化六年に会津藩が、各村々の書上帳により、総

裁田中玄宰等に命じて、文化年間に編じたものだからである。琵琶

首土着の遠い先祖も大成沢と同じように第六天を祭ったのであろう。

第六天は、六天の第六でこの天界に生まれたものは他の樂事を以て

自在に自己の樂にすることができ、他化自在天ともいう。

また水の守護神で、万物に恵沢を垂れ給うともいわれる。

本殿の中に左の記号があった。



多 賀 神 社 （居平）

第六天神社	大沼郡大谷組
三浦能登守	琵琶首

三浦能登守とは神官三浦氏で、三浦能登守藤原重栄であると思われる。重栄は享保年代（一七一六～一七三五）の人である。この頃は六六天であった。『会津正統記』には、

「永正六年己巳会津大沼郡金山谷琵琶首に六六天の宮を祭る」とある。

神社の由緒にも永正六年（一五〇九）を創建としている。大成沢の六六天も永正六年を創建としている。草創以来の経緯は全く明らかでない。天保十五年辰十一月二日に琵琶首村総中が奉安した御神鏡は誠に立派で当地に稀なものである。三浦大隅守朝臣重義之代という記名がある。重義は神官で、藤原重義と言い前記藤原重栄の曾孫に当り、三浦氏の最後の神官であった。天保十五年は弘化元年のことで一八四四年の年である。

時経で、氏は社殿の改築を發願し、昭和二十五年に改築委員会を設置（委員長鈴木松吉）し、その準備にとりかかった。氏子や在外縁故者からの浄財が寄せられ、優良材を資材として昭和二十六年四月十日に着工、同年九月十五日竣工、九月十七日に遷座祭が執行された。拜殿の改築と鳥居・社号標が立てられたが本殿は旧本殿のままである。

本殿 四尺沓間

幣殿（本殿覆共） 二間、一間半

向拜 一間半、一間

鳥居 高一丈一尺、明七尺五寸

境内に宝暦九年（一七五九）に建てられた石燈籠が二基ある。この年代は疱瘡が流行したといわれるが、疱瘡の神を祭った石の宮がある。当時治療や予防の法もなく、只ひたすらに神に祈りを捧げた先人の姿を知ることができよう。稻荷神が祭られているのも大成沢同様である。境内にかつては松・杉・栗・栃の木などうっそうと茂っていた。中でも直径一丈余の杉の老木は見事なものであったが、村の事情により伐採された。

氏は往時は二十四戸であったが現在は三十五戸、崇敬者五十五人である。例祭は九月二十三日であったが今は統一祭礼となっている。

### 伊夜比古神社（大字牧沢字居平）

祭神 天香護山命

『新編会津風土記』に、

「伊夜彦神社境内東西十一間南北十二間免除地村西一町にあり鎮座の年代詳ならず鳥居拜殿あり名入村二瓶大和が司なり」と記されている。『大沼郡誌』は「伊夜比古」であり、他の記録には

「伊弥彦」或は「野彦」となっている。同音からの混同であろうが宗教学法人法による届出（昭二一・六・三〇）によれば「伊夜比古」

となつてゐるから正しい社名は「伊夜比古」であらう。

鎮座の年代詳かではないが、当社の由緒として天文元壬辰年（一五三二）を創建としてゐる。創建以来の経緯を知ることはいきないが、延宝三年（一六七五）に勧請したことは明かである。勧請札が現存する。



伊夜比古神社（居平）

表 野彦大明神

裏 延宝三歳乙卯 奥州大沼郡牧沢村

大成沢の「住吉神社」、黒沢の「赤城神社」、その他西山地区の多く

の神社が延宝三年に勧請してゐる。思うにこの年代は農村の生活がようやく安定してきたその現れであらう。現在の社殿改築以前の建物は、享保二十年（一七三五）に建立されたものである。

享保二十年 大願主 川原田平右衛門  
 奉 造立 伊夜彦大明神 同協 五十嵐伊之助  
 施主 天野庄治兵衛  
 卯ノ八月 同 惣 村 中

御神鏡は久保田の「弥彦神社」のそれと同型のもので藤原光永作の銘がある。（久保田の弥彦神社の御神鏡は藤原光長作）これは天野左内（天野信左衛門の祖）が寄進したものである。

享保二十年建立の社殿腐朽するに及び氏は浄財を集め大正の末年に改築したのが現在の社殿である。

本殿 流造 四尺、五尺 鳥居 高九尺、明七尺  
 本殿覆 七尺、九尺 石段 二十二級  
 拝殿 三間、二間 境内地 一四九坪七十五勺

氏は古くは十九戸であつたが現在は二十五戸、崇敬者一六〇人敬神の思想篤く神社の維持管理に當つてゐる。祭日は『大沼郡誌』には九月二十八日と記してあるが、旧八月十五日であつた。今は九月十五日である。他に新嘗祭が十一月二十三日に行われる。

久保田の諸神祭祀について

稲荷神社・弥彦神社・熊野三社・三十三観音（「寺院」の項）については記述の通りであるが、外に集落近くの山々に祭られた諸神の数は極めて多い。雷神（鳴神様）・牛首（頭）天王・不動明王・天神様・鬼渡神社・宇賀明神・愛宕神社・礫の山に集められた諸神・舟形神社等々は、昭和二十年終戦以来信仰の自由の風がもとであるが、ややもすれば敬神の思想は衰退の風潮がみられた。以来二十数年山に奉祀された諸神の境内や石段は、荒れるに任せて省みられなかった。ために久保田老人クラブは深くこれを憂いて年に一度七月中にその手入れと清掃作業を実施することを決議し、田村・中村松ヶ下・大峯と会員それぞれに分担し炎熱を冒して奉納作業を行うこと既に五回目となった。わが遠い祖先が奉祀した諸神の境内・石段は昔の姿を現わし従って参拝者も逐次多くなってきた。今後もクラブの行事として継続されることであろう。

春日神社（大字牧沢字向居平）

祭神 天兒屋根命

四ツ谷地区（旧東川村）の神社は全て伊夜彦（弥彦）神社か山神社である。その中で牧沢の春日神社の社名が珍しく奇異な感じを抱く。西山地区には他に一社もなく、柳津全域をみても大字猪倉野に只一社あるだけである。当社の由緒沿革には「勧請の年代不詳」と

あり、『新編会津風土記』にも「鎮座の年代詳ならず」と述べられている。西山地区に珍しいこの春日神社がどうして牧沢に創建されたのか考察してみたい。

春日神社として全国的に有名なのは奈良の春日大社である。この大社は、平城京（奈良の都）を鎮護するため、鹿島・香取両神宮の祭神と天兒屋根命・比咩大神ひびのめがみを三笠山に祭ったのが始まりで、藤原



春日神社（向居平）

氏の隆盛と共に栄えた藤原氏一門の氏神社である。

「この世をば  
我が世とぞ思  
ふ望月の欠け  
たる事の無し  
と思へば」

藤原道長の歌であるがその繁栄振りが偲ばれよう。

現在の牧沢は牧沢村と猿倉村が合併されたも

のであること、また猿倉村の成立についても集落誌「牧沢」の項で既に詳述したところであるが、天野土佐頭兼国が大字牧沢字向居平（後の猿倉村）の地に來住したのが、大永七年（一五二七）のことであった。

「応仁元年濃州青之原合戦ニ打負鎌倉之館を退き奈良に久しく住居して菩薩寺之僧右之人□□見継大永七年丑九月九日に陸奥国猿倉村に住」（天野善衛家系譜）

この天野家の祖は藤原氏一門の流れを汲むものである。系譜に「春日大明神・正觀世音・正（聖）徳太子」と記してある。これは天野土佐頭兼国が鎌倉の館に奉安してあったものを供奉し來ったものと推定される。それは、「春日大明神 藤原氏擁護神奉ル勸請シ干此地」（山内家系譜、砂子原山内家も藤原氏の流れ）とあるように、山内家の祖が鎌倉から春日大明神を供奉したのと同様である。山内家の祖も康正二年（一四五六）に鎌倉から來住した。従って春日神社は天野土佐頭が大永七年（一五二七）に奉斎したと考えてよいであろう。

表 奉納 麻賀大明神

裏 寛永七歳卯  
二月吉祥 猿倉村

寛永七年（一六三〇）の奉納札が現存する。これは大永七年より

一〇〇年後のものである。麻賀とは摩訶に通じ、「偉大な」とか「勝れている」という意味である。

それより更に一〇〇年後の享保十二年（一七二七）の札箱の表裏に、

表 春日大明神 猿倉村

裏 享保十二曆  
丁未九月吉祥日 敬白

の記名がある。これには春日となっている。『風土記』に「端村猿倉の西三十間山足にあり」と記してある。山足とは猿倉山の麓のこと、猿倉村を見はるかす高台の地に鎮座している。

猿倉村は往古より九戸であった。おそらく天野土佐頭の家臣若しくはその流れを汲む者であって、天野家が氏子総代となりわが氏神として奉安護持してきたのである。因みに例祭は近年まで九月九日でありそれを記念したものであろう。現在は統一祭礼としている。

本殿 壹間、壹間

本殿覆 式間、壹間壹尺

幣殿 式間、壹間

拜殿 參間、拾尺

向拜 壹間、五尺

境内地 七十七坪

この本殿は大社造の様式を備えている。

神社の西方三十間の地の高台に観音堂の跡地がある。堂宇は取り壊されたが土台石は明瞭である。この観音堂に安置された正観世音像と正（聖）徳太子像も天野土佐が鎌倉から供奉したものと考えられよう。この観音堂と太子堂については、集落誌「牧沢」と寺院「観音堂と太子堂」の項に詳述したので参照されたい。

伊夜彦神社（大字牧沢字勝負沢）

祭神 天香護山命

集落誌「牧沢」の項に記述の通り鳥屋はもと独立村であった。村の北西約一、二〇〇メートル、牧沢との中間点に宮の前という地名があり鳥屋村発祥の地であると言われる。石の宮があるがこれは鳥屋村五十嵐家の祖が建てたという。五十嵐越中常信（五十嵐義信氏の祖）は横田に住し山ノ内俊勝に仕えていたが、天正年中に鳥屋に來住し、一村の長家となったのである。

現在の石祠には「文化十五年四月十五日建之」の刻名あり後代のものである。此の地から現在地に移り鳥屋集落が形成され、村の鎮守として伊夜彦社を祭ったものであろう。記録なく勸請年代等解明し得ない。

『風土記』には、

「伊夜彦神社境内東西二十四間南北十一間免除地村東一町山腰にあり鎮座の年代詳ならず鳥居拝殿あり名入村二瓶大和が司なり」

と記している。

奉勸請	天下泰平 伊夜日子大明神 村中安全	謹言
是時慶応二寅	鳥屋村中 八月二十八日 仁平近江守	

慶応二年（一八六六）の勸請であるから後代のものである。

現在の社殿は明治三十四年に再建したものである。社殿が鳥居、石段に正面していないのに奇異の感をもつが、これはこの時に村に正面するように建て替えたためである。九月十九日に遷座祭が執行された。この当時の社掌は西方村小松盛康であった。

社殿 二間、三間

本殿 二尺、二尺七寸

石段 六十五級

向拝 三尺、六尺

鳥居 高八尺、明五尺

境内地 約四十坪

社殿は本殿覆と拝殿の区別なく六坪の中に本殿が収められた珍しい型である。倒壊した石燈籠に宝永五年（一七〇八）天野次郎左衛門の刻名がある。

氏子数は八戸の時代もあったが現在は十四戸、杉の宮林あり神社

の維持に当てている。

例祭は古くは台風二百十日の無事を祈念して九月一日であった。

山 神 社 (大字四ツ谷字中宮の原 沢中)

祭神 大山祇命

高森に宮の原、中屋敷に下宮の原の字名がありその中間に位置する沢中が中宮の原である。山神社は沢を隔てて村南五十メートル北



山 神 社 (沢中)

面して鎮座してい

る。寛文十二年(一

六七二)の『会津

神社誌』六十二座

の中に「沢中山神

社」としてその名

が記されている。

『新編会津風土

記』には、

「山神社境内東

西十七間南北十

間免除地村南一

町にあり鎮座の

年代詳ならず、

名入村二瓶大和

が司なり」と記されている。

記録乏しく勧請創建について不明である。社地は現在地の下方五メートルの平坦地であった。社殿建立の年代不明であるが、明治三十四年に柳津村金坂八四郎によって本社を改修したことは記録により明らかである。当時は本殿方四尺、拜殿方九尺、向拝もなく小規模なものであった。爾来六十年氏は再建を志し、官有地の譲渡を受け約三十坪を新たな境内地とし、浄財と優良材を喜捨、縁者の寄進を受け昭和三十七年に再建したのが現社殿である。

本殿 五尺、四尺

本殿覆 六尺、九尺

拜殿 二間、二間半

向拝 六尺、六尺

石段 五十三級

鳥居 高九尺、明六尺

新たに向拝もつけられ一段と荘厳さを増し結構優美なものとなった。境内には樹齢推定二〇〇年以上、周囲十尺以上の老杉林立し歴史を語っている。

石段は明治二十五年に築造したといわれ、全て一枚石であり当社 の誇りとしているものである。家数九軒の時代もあったといわれるが寛文年間には三軒、延宝年間には五軒、現在六軒で僅かな氏子によつて、維持管理し連綿として続いていることは祖先崇拜と敬神のあらわれである。

稻 荷 神 社 (大字四ツ谷字下の原)

祭神 倉稻魂命

東川に沿って四ツ谷に宮の原の字名三箇所あり、その下方に位置するのが下宮の原で中屋敷である。鎮守は居村に引続き高台に東面している。稻荷社は西山地区に五疊敷と二社だけである。稻荷とは五穀を司る倉稻魂命を祭ったもの、本殿内に白狐の像が祭られているが狐はこの神の使いとされている。稻荷神社として全国的に有名なのは京都市伏見稻荷山に鎮座する神社であろう。全国稻荷神社の総本社で産業の守護神として尊崇されている。

当社の創建は不明であるが、延宝三年の勧請札がある。

表 稻 荷 大 明 神

裏

奥州会津	延宝三歳乙卯三月吉日	中屋敷
	大沼郡金山谷	

社殿は昭和三十六年に改築されたが、本殿は以前のままで本殿の記名によって改築前の社殿は明和九年(安永元年・一七七二)九月に造立されたものであることが判る。小島庄治郎・同久助が施主となり、大工は牧沢村天野弥惣治であった。神社に関するその後の記録としては、「稻荷大明神安鎮之事弘化五年正月吉日奥州会津大沼

郡滝谷組遅越渡端郷仲屋敷村中」

の文がみえる。弘化五年は一八四八年である。本殿は一八〇年の歴史をもつものである。社殿荒廃に及び氏子一同改築を発願し浄財を求め、昭和三十六年七月に竣工二十日に遷宮祭を執行した。

建築委員長小島真之輔、副委員長小島留次であった。

本殿 二・五尺、二・六尺 石段 十五級

本殿覆 方二間 石燈籠 二基

拜殿 二間、三間 境内地 九十坪

向拜 方一間

境内には石祠三体が安置され、中央は山の神で正徳三年(一七一三)八月小島忠三郎が建立したものである。石燈籠は年号不明なるも氏子一同八月二十日の例祭を記念して奉納したものである。氏子十四戸營々として鎮守の維持に当たっている。

伊 夜 彦 神 社 (大字四ツ谷字家の上)

祭神 天香護山命

村西一〇メートル、字家の上の高台に家並みを見るかして鎮座している。境内に高尾の老木が亭々としている。村人は古来「高尾の葉が赤くなったら氣をつける」と言い習わしているが、昭和九年に赤くなったのは大火の前兆であったと言われている。

『新編会津風土記』に、

「伊夜彦神社境内東西二十一間南北三十九間免除地村西三町にあ



伊夜彦神社 (家の上)

り鎮座の年月詳ならず鳥居拜殿あり名入村二瓶大和が司なり」とあり、区長もとの古文書には「弥彦明神社」となっているが、延宝三年（一六七五）に高尾明神を勧請したことは勧請札によって明らかであり高尾神社として尊崇してきたのである。

高尾大明神

延宝三歳乙卯 奥州会津 吉祥日 高森村  
大沼郡

昭和八年に社殿の裏板張り替えのため浄財二十円十銭を勧募したがその記録に高尾神社（祭神は同じ）の名がみえている。伊夜彦としたのは昭和四十年の社殿改築の時からである。御神鏡に

「昭和四十年九月十七日会津柳津町高森村伊夜彦神社正遷座祭高

尾明神」の記名がある。

以前の社殿は本殿（間口三尺、奥行三尺）・拜殿（間口二間半、奥行二間）・本殿は拜殿の中に入り向拝もなかった。建立年代不明修理のあとのみられたが腐朽甚だしく、○・四ヘクターの宮林の良材と浄財によって昭和四十年に再建したのが現在の社殿である。建築委員長長菊地庄一、大工棟梁鈴木寅男であった。

本殿覆 一間、一間

拜殿 二間半、三間

向拝 一間半、一間半

濡れ椽を廻らした優美なもので本殿は昔のままである。九月十七日に盛大に遷座祭が執行され、時の中学生一同が提灯を奉納したのも珍しいことである。氏子は社地を高天原と呼び慣わし村に散在する天神・雷神・皇太神・愛宕水神・ほうそう神の六体の石祠をこの地に遷座奉安したのもこの時である。

境内地 一一九・二五坪

鳥居 高八尺、明六尺

石段 七〇級

参道は幅五尺の石畳で重厚そのもの、遥かに社殿を仰ぎ歩を進める時、おのずと畏敬の念を覚える。氏子数は寛文年間に家数二〇軒延宝年間に一八軒、現在二〇戸である。宮林を撫育して本社管理維持に努めている。例祭は四ツ谷一円同様である。明治十年代の神官は、西方村稻荷祠官飯山智輝であった。

三 社 権 現 (大字久保田一杉山)

久保田地区は古より権現信仰篤く、往昔先祖が奉斎した熊野権現が三社あり、これを俗に三社権現と呼んでいる。

熊野神社その一は、久保田村の東南約一・五キロメートルの所字杉山地区(屋敷杉山とも云う)にある。境内地東西十間南北九間(免除地)である。鎮座の年代詳かでないが『大沼郡滝合組神社祭基』によれば、「伊夜彦大明神田代村鎮座天文元年壬辰三月往古杉山熊野権現を祀る」

とある。天文元年は一五三二年である。弥彦神社の創立が天文元年であるから熊野神社はそれ以前のものとなる。古は社木うっ蒼として昼尚暗く森厳な所であった。杉山登り口に一の鳥居や石祠・石燈籠があったという。少々登った所の断崖に不動尊が祭られ、右下の清流に懸る見事な滝を不動滝という。今は参詣者の減少と手入れも行き届かず荒れ果てた姿となり、昔の面影を留めているに過ぎない。森閑とした静寂の中に滝音のみが激しく昔を語りかけてくれる。

熊野神社その二は、田代南坪(地名)の中央井関氏宅の近くにあり、勧請は元禄七申戌五月である。元禄七年は一六九四年であるから前記熊野神社よりは少くも一六〇年後代のものとなる。社舞台座脚部で一三五センチである。古は石の鳥居もあったが地震によって倒壊破損した。

熊野神社その三は、松ヶ下地区にある。広大な神域に石の鳥居石

祠がある。鎮座の年代詳かでないが、松ヶ下の鎮守として古より尊崇されてきた。以上を田代三社権現という。三社の中『新編会津風土記』には杉山の熊野神社についてのみ次のように記している。

「熊野宮境内東西十間南北九間免除地村より已の方十五町にあり鎮座の年代詳ならず二瓶大和が司なり」

弥 彦 神 社 (大字久保田字居平乙一犬峯)

祭神 天香護山命  
相殿一座 山神

神社の由緒によれば大永元年(一五二二)の創立となっている。寛文十二年(一六七二)の『会津神社誌』六十二座の中に「大嶺伊夜彦神社」としてその名がみえる。『風土記』には、

「伊夜彦神社境内東西八間南北十一間免除地村北にあり鎮座の年月詳ならず鳥居拜殿あり名入村二瓶大和が司なり」



弥彦神社 (大嶺)

とあり、延宝九年の『滝谷組拾五ヶ村高反別古記』には、「弥彦明神之社畠中東西八間南北十三間」

と記されているが創建以来不明である。延宝三年の勧請札がある。

奉 勸 請	山 神 陸奥州大沼郡 伊夜彦 主神 社座	大 嶺 村 大 嶺 村
-------------	-------------------------	----------------

延 宝 三 乙 卯 三 月 吉 日	謹 言
-------------------	-----

「山神本村より移せり」と『風土記』にみえる。村北の高台に東面し村の鎮守として尊崇されてきた。現在の社殿は昭和三十四年に改築されたもので、改築前の社殿は次の通りであった。

- 本殿 二尺七寸、三尺三寸
- 本殿覆 方一間
- 拝殿 三間、二間

古老によれば約一三〇年前に建てられたものという。境内の老杉二本が昭和三十四年の台風で倒れ拝殿を損壊した。氏子は直ちに再建を議り同年十月竣工した。委員長荒明長一、委員荒明清・荒明友喜・栗城貞、大工棟梁星昭男であった。現在の社殿も同じ規模であるが、三尺に二間半の向拝がつけられ一段と荘厳さを増した。氏子数は二十五戸の時代もあったが現在は十四戸である。例祭は八月二十五日や十月一日であったが今は九月十五日である。村には雷神・水

神・愛宕神・ほうそう神が祭られている。

山 神 社 (大字大成沢字広表―漆峠)

祭神 大山祇神

『新編会津風土記』に、

「山神社境内東西十間南北十五間免除地村東五十間余山麓にあり鎮座の初を知らず、村民の持なり」



山 神 社 (漆峠)

とあって『大沼郡誌』には山神社の名がみえない。漆峠から高森に通ずる間道の弘法清水の上方三十メートルの地点に鎮座している。『会津正統記』には、

「永正六年会津大沼郡金山谷漆峠邑に山ノ神を祭る」

とあるから大成沢の大六天奉斎と同

年である。

神社に関する古記録なく草創以来の経緯を明らかにすることができないが、寛保二年（一七四二）に勧請したことは現存する勧請札によって明らかである。

表

奉勸請	山神社	大沼郡大谷	漆峠
-----	-----	-------	----

裏

寛保二年 壬戌十一月吉日	敬白
--------------	----

先祖土着と同時に村の鎮守として奉斎した神社が僅かな氏子によって継承され現今に至っている。明治二十二年の建立の社殿は一間半に二間で規模も小さく草屋根であった。社地は現在地の梢々上方にあり、鳥居は現在の社地に建っていた。再建の記録があるが、寄附人として鈴木長吉・同甚蔵・同長太郎・同利太郎・同嘉重・同金三郎・同小治郎・同源五郎の名がみえる。現在は七戸であるが当時は八戸であった。九月二日に遷宮式が行われ、祠掌は西方村小松盛康であった。

昭和三十年代には高森・沢中・中屋敷など社殿の改築が行われたが、漆峠は中でも早く昭和三十三年に改築されたのが現在の社殿である。

本殿 二尺、三尺  
本殿覆 方一間

拝殿 二間、三間

向拝 一間、一間半

鳥居 高九尺、明六尺

旧社地の下方に移され境内地は約六十坪に拡張、鳥居は石段の中段に移された。本殿は以前のものである。社殿の材料は優良材を惜しみなく使い、格天井は桧板である。新しく本殿、本殿覆や向拝もつけられ荘厳優美である。大成沢をはじめ有縁の人々の浄財を集め五月三日に遷宮式が行われた。建築委員長鈴木利一、委員同庄軒、会計同金一郎、大工棟梁大成沢鈴木信一であった。石段七十一段の高台にあって守護している。苔むした石段に村の歴史が刻まれている。旧社殿の材料は村に移され、昭和三十五年に地藏堂として建てられたのである。

伊夜比古神社 (大字湯八木沢)

祭神 天香護山命

『新編会津風土記』には、

「伊夜彦神社境内東西十間南北二十間免除地村東山足にあり鎮座の年代詳ならず鳥居拜殿あり名入村二瓶大和が司なり」と記され、『大沼郡誌』には「伊夜比古神社」となっている。また「弥彦神社」ともあるが、正しくは「伊夜比古」であろう。神社の由緒

によれば寛永十七年（一六四〇）を創建としている。また延宝三年の勧請札が現存する。

表

奉勸請 伊夜彦 陸奥州大沼郡 湯八木沢

裏

延宝三年乙卯三月吉日

謹言



伊夜比古神社 (湯八木沢)

望月辨次郎の名がみえる。当時の神官は郷社西方村稲荷社の飯山智輝であった。  
 明治二十三年は記念すべき年である。それは現在の社殿が再建された年であった。この時の世話人は飯塚惣吉・同勇吉・同才七・同徳七・鈴木菊治郎である。

豪荘な社殿に伊夜比古大神を祭り、天神地祇の照鑑を希い村中安全を祈念したのである。旧八月五日遷宮祭が執行された。石段も同じ年代に敷設したものであろう。同じ世話人の名が刻まれていることよって判る。また同年四月二十日国有境内地譲与許可を申請している。これは免除地であった境内地上地したので再び譲与を申請したもので、翌三月三十一日に許可された。

本殿 権現造三尺、五尺

幣殿 二間、三間

拜殿 五間、四間

境内地 二一五坪

鳥居 高二間四尺五寸、明二間四尺

当社の拜殿は他に例のない特徴がある。それは拜殿において歌舞伎芝居を上演する目的をもって建立されたものである。回し舞台・押し開き・押し出しの手工がこらされ、また観客のために四方は開放できるように設計されている。大正末期までは上演され、その名残りとして舞台の材料が現存する。「神様が子どもが好きなので戸はかけられない」と言い伝えられているが、村人が芝居を好んだものである。地方の唯一の娯楽でもあったのである。今は境内に遊具が施設され遊園地となっている。例祭は記録によれば八月五日とも九月十一日ともなっているが、西山一円の統一祭礼である。氏子は三十戸であったが現在は五十一戸、敬神の誠を捧げている。

伊夜彦神社 (大字四ツ谷字家廻り一遅越渡)

祭神 天香護山命

善応寺の近く村北に東面して鎮座している。古記録もなく鎮座の年代創建以来の経過について明らかにし得ない。

『新編会津風土記』には、



伊夜彦神社 (越渡)

「伊夜彦神社境内東西八間南北十二間免除地村中にあり鎮座の年代詳ならず鳥居拜殿あり名入村二瓶大和が司なり」とある。延宝三年に勧請したことは勧請札によって明らかである。延宝九年(一六八一)の『瀧谷組古記』には「野彦明神社」と記して

いる。

表 野彦大明神

裏 延宝三歳乙 奥州会津大沼郡 卯三月吉日 遅越渡村

大正五年に社殿を改築したが本殿は以前のままで、間口六尺奥行八尺五寸の規模、濡れ椽が廻され古めかしく荘重である。その豪荘さは西山地区に例をみないと思われる。大正五年の改築には氏子が優良材を寄進(寄進の明細帳があるが省略)し、また他村から親類縁者の浄財が寄せられた。その金額は最高一円五十銭から五十銭で合計二十円十銭であった。貨幣価値の推移を思わせる。旧八月十五日遷座祭が盛大に執行されたと記録にある。それが現在の社殿である。

本殿覆 二間、十尺

幣殿 方一間

拜殿 二間、三間

境内地 約二〇坪

石段 二十五級

鳥居 高十三尺、明八尺五寸

境内地には樹齡推定一五〇年の老杉が神域を荘厳している。石燈籠二基あり、これは宝曆二年(一七五二)五月小島半十郎(小島岩

子の祖)が奉納したものである。石の鳥居は、杜木が民家を倒壊する危険があったので伐採し、それを資金として昭和三十六年十一月氏子によって建立された。氏子数は寛文年間は二十六戸、延宝年間は三十一戸もあつたが現在は十八戸である。例祭は四ツ谷全域が八月二十日であつた。

嵩 座 神 社 (大字湯八木沢)

祭神

湯八木沢には伊夜比古神社の他に神社誌に載つて居らず、あまり他に知られない嵩座神社がある。集落誌『湯八木沢の項』で記述したが、往昔村の北方約三〇〇メートル程離れた字馬場通称屋敷といふところに数戸あり、またその南方二〇〇メートル程離れた同じ字馬場で、字前坂との境の周辺に三戸の屋敷跡があり通称三軒と呼んでいる。これが鈴木祖でここに住みついたと伝えられている。この鈴木祖が氏神として奉祀したのが嵩座神社で嵩座権現・権現様と呼び慣わしている。

現存する勸請札には安政五年(一八五八)とあるが、創建はもつと上代に遡及しなければならぬが不明である。

奉 勸 請 嵩 座 大 明 神 謹 言

安 政 五 年 二 瓶 近 江 守

湯 八 木 沢 施 主 菊 八

これによつても湯八木沢村として勸請したものでないことが明らかである。菊八は鈴木家の祖である。

現在の社殿は約六十年前の建立である。二尺五寸の三尺八寸の本殿が約十年風雨にさらされて破損甚だしく、大工鈴木久三郎(鈴木鐵一の祖)はこれを憂い再建を志し、村から材料の提供を受け、奉仕作業によつて造立したものである。間口一間半、奥行二間の小堂である。境内地約三十坪境内に土俵の跡がある。八月四日の例祭には村人が参詣し、青年の志気昂揚のため例年相撲が催されたのである。

一反五畝歩の杉の宮林を維持管理に当てている。石段六十級、古めかしい木の鳥居が一段と神域を荘厳している。神社の境内に接続する約三ヘクタールの平地を栃木原という。村の最大の畑地で野菜・たばこ耕作地である。ここに推定樹齢五〇〇年以上の栃の老木があり天然記念物の指定を受けたが、三十四年の台風で倒れ今はない。

この栃木原を通称宮の原というが、これは神社を冠したものである。宮は高台に杉の木立に囲まれ南東に面し、村を見おろして氏子の繁栄を守っている。

山 神 社 (大字四ツ谷九々明)

『新編会津風土記』に、

「山神社境内東西七間南北五間免除地村北二十間山麓にあり鎮座の年月詳ならず村民の持なり」と記されている。大岩村・沢中村・鳥屋村三村の境内を開削したもので「此村に隸せる地なし」とあるように明神嶽山麓の狭隘な地に開村したのである。

当村は文化三年(一八〇六)当時戸数二戸だったが九戸あった時代もあると言われ、小集落ながらも独立村であった。村に神社は二社あって、延宝九年(一六八一)の『滝谷組拾五ヶ村高反別古記』に「山之神社 山腰」とある石祠が羽佐間峠の中腹にある。これが祖先土着と同時に祭った社である。曹中沼入りからの移住者が祭った石祠があったが、後代に山神社を当村の神社とした。当村は木地挽を業とし、近年まであった二戸共に転住した。

第二節 寺 院

一、柳津地区

(一) 寺院

寺とは仏像を安置し僧や尼が住んで仏道修行や仏事を行う建物で、

中国ではもと外国の使臣を遇する役所の意であったのが、後漢の明帝の時白馬寺を建立してから寺院をも呼ぶようになった。寺院・精舎・伽藍・蘭若・梵刹ともいう(辞典)。

わが国において最初に建立された寺院は向原寺で、蘇我稻目が百濟の聖明王が献じた仏像経論を向原の家に安置し、これを寺としたのが最初とされている。

飛鳥時代には、大和国・河内国・摂津国・伊予国・筑前国・豊前国・近江国・伊賀国・伊勢国・尾張国・三河国・上野国等近畿地方を中心に関東・中部・中国・四国地方に建立されたが、まだ全国一円には及んでいなかった。その多くは民族の長によって建てられその民族の幸福を祈願するもので、民族の長の生活地に建てられていた。

仏教伝来から大化改新(六四五)までは六十数ヶ寺に過ぎなかったが国家の保護のもとに増加し、奈良時代には三六〇数ヶ寺となり畿内だけでなく地方に及ぶようになった。

改新後寺院は国家管理に移され、一ヶ国一ヶ寺として国分寺(僧寺)・国分尼寺(尼寺)が建てられ、護国經典が誦誦され国家鎮護の性格を帯び、中に護国寺と称されるものがあった。中世になると天皇制の衰頹とともに古代寺院は衰頹し、密教化したので、中央の寺院は貴族の信仰を独占し貴族からの寄進によって財力を豊富にし、大寺院は比類ないほどの大土地所有者となった。

古来、寺院における仏事は、国忌・御齋会・安居・大般若会・誦